

平成 30 年度 再評価調書

平成30年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間（廃棄物処理施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間（下水道事業については10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢等の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	大津宇治線	延長 L=396m 幅員 W=16.0m	H21	②	10	—
	2	桃山石田線	延長 L=364m 幅員 W=16.0m	H21	②	10	—
道路事業	3	宮前橋改築	延長 L=640m 幅員 W=15.0～18.5m	H21	③	10	平成25年度再評価実施
河川事業	4	白川	延長 L=4,920m 幅員 W=5.00～12.25m	S61	③	33	平成25年度再評価実施
	5	西羽束師川支川	延長 L=2,000m 幅員 W=17.4m	S61	③	33	平成25年度再評価実施
土地区画整理事業	6	伏見西部第三地区	面積 A=104.5ha	S59	③	35	平成25年度再評価実施
	7	伏見西部第四地区	面積 A=116.7ha	S62	③	32	平成25年度再評価実施
住宅地区改良事業	8	崇仁北部第三地区	面積 A=2.73ha	S58	③	36	平成25年度再評価実施
	9	崇仁北部第四地区	面積 A=6.80ha	S60	③	34	平成25年度再評価実施

種 別	番 号	事 業 名	事業概要	採 択 年 度	該 当 条 件	経 過 年 数	備 考
下 水 道 事 業	10	下水高度処理施設 整備事業	面積A=13,000ha 処理能力 126.5万 m ³ /日	H2	③	29	平成20年度 再評価実施
	11	合流式下水道 改善対策事業 鳥羽処理区	面積A=5,254ha	S61	③	33	平成20年度 再評価実施
	12	合流式下水道 改善対策事業 伏見処理区	面積A=815ha	H7	③	24	平成20年度 再評価実施
	13	浸水対策事業 新川排水区	面積A=143ha	S61	③	33	平成20年度 再評価実施
	14	浸水対策事業 西羽束師川第2排水区	面積A=97ha	H8	③	23	平成20年度 再評価実施

平成30年度 再評価対象事業箇所図

14 下水道事業
浸水対策事業
新川排水区

13 下水道事業
浸水対策事業
西羽束師川第2排水区

5 河川事業
西羽束師川支川

3 道路事業
宮前橋改築

7 土地区画整理事業
伏見西部第四地区

6 土地区画整理事業
伏見西部第三地区

12 下水道事業
合流式下水道改善対策事業
伏見処理区

2 街路事業
桃山石田線

1 街路事業
大津宇治線

9 住宅地区改良事業
崇仁北部第四地区

8 住宅地区改良事業
崇仁北部第三地区

10 下水道事業
下水高度処理施設整備事業

11 下水道事業
合流式下水道改善対策事業
鳥羽処理区

4 河川事業
白川

：下水道事業
下水高度処理施設整備事業
：下水道事業
合流下水道改善対策事業

 : 下水道事業
 下水高度処理施設整備事業
 : 下水道事業
 合流下水道改善対策事業

平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	街路事業 大津宇治線	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市伏見区石田内里町 至：京都市伏見区石田内里町	延長又は面積	延長L＝396m 幅員W＝16m
事業概要 大津宇治線は、山科区大塚地区の国道1号から宇治市六地蔵地区の外環状線に至る本市東部地域における南北幹線道路であり、本事業区間は、既に完成している名神高速道路付近から伏見区石田の合場川付近までの区間の南側に位置している。 本事業は、宇治市域において黄檗山手線の整備事業の完成（平成16年11月4日）に伴い、宇治方面からの交通が本路線に流入し、交通渋滞が発生すること等に対処するため、桃山石田線と併せて整備を行い、地域の安全で円滑な交通の確保及び生活環境の向上を図るものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和46年度	事業採択年度	平成21年度	用地着手年度	平成22年度
工事着手年度	未着手	完成予定年度	当初 平成28年度 変更 平成32年度		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L＝ 396m C＝ 170 百万円	L＝ 0m C＝ 0 百万円	L＝ 0m C＝ 0 百万円	L＝ 0m C＝ 0 百万円	L＝ 396m C＝ 170 百万円
用地	A＝ 3,122 m ² C＝ 1,398 百万円	A＝ 523 m ² C＝ 254 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円	A＝ 629 m ² C＝ 363 百万円	A＝ 1,970 m ² C＝ 781 百万円
その他	C＝ 132 百万円	C＝ 21 百万円	C＝ 6 百万円	C＝ 16 百万円	C＝ 89 百万円
計	C＝ 1,700 百万円	C＝ 275 百万円	C＝ 6 百万円	C＝ 379 百万円	C＝ 1,040 百万円
進捗率 (累積)		工事費 0.0% 用地費 18.2% その他 15.9% 全体 16.2%	工事費 0.0% 用地費 18.2% その他 20.5% 全体 16.5%	工事費 0.0% 用地費 44.1% その他 32.6% 全体 38.8%	全体 100%

事業の進捗状況

平成29年3月に定めた「今後の道路整備事業の進め方」において、平成29年度～平成32年度に事業を実施する路線に位置づけた。

用地買収を進めとともに部分的な工事（交差点改良、道路拡幅、歩道設置）が実施できないか検討中である。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

・平成24年3月に定めた「道路整備事業の見直し」により、原則、平成27年度までの4年間、事業進捗を見送った。

・用地買収の対象件数が多いことに加え、境界未確定箇所や公図混乱箇所等が多く、土地の権利関係の整理に時間を要した。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成27年7月に「京都市通学路交通安全プログラム」が策定され、教育委員会、土木事務所及び警察署が強固に連携して通学路交通安全対策を実施するため、通学路安全推進部会が設置された。

本事業は、当該部会において、通学路の交通安全対策（道路拡幅）を講じるべき箇所として位置づけられている。

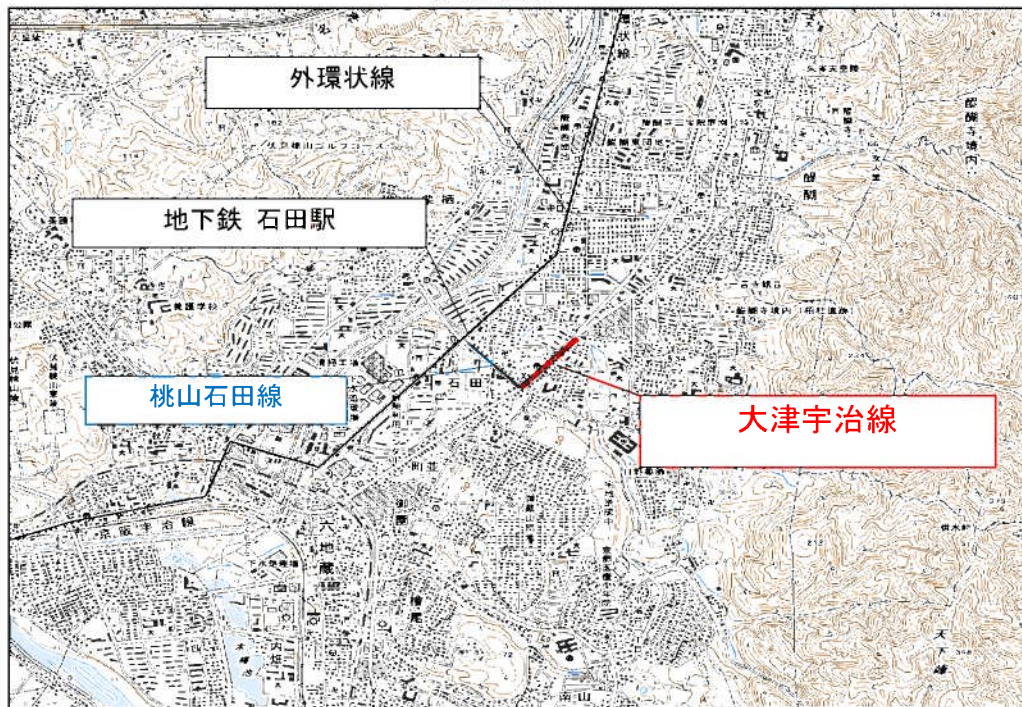
3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

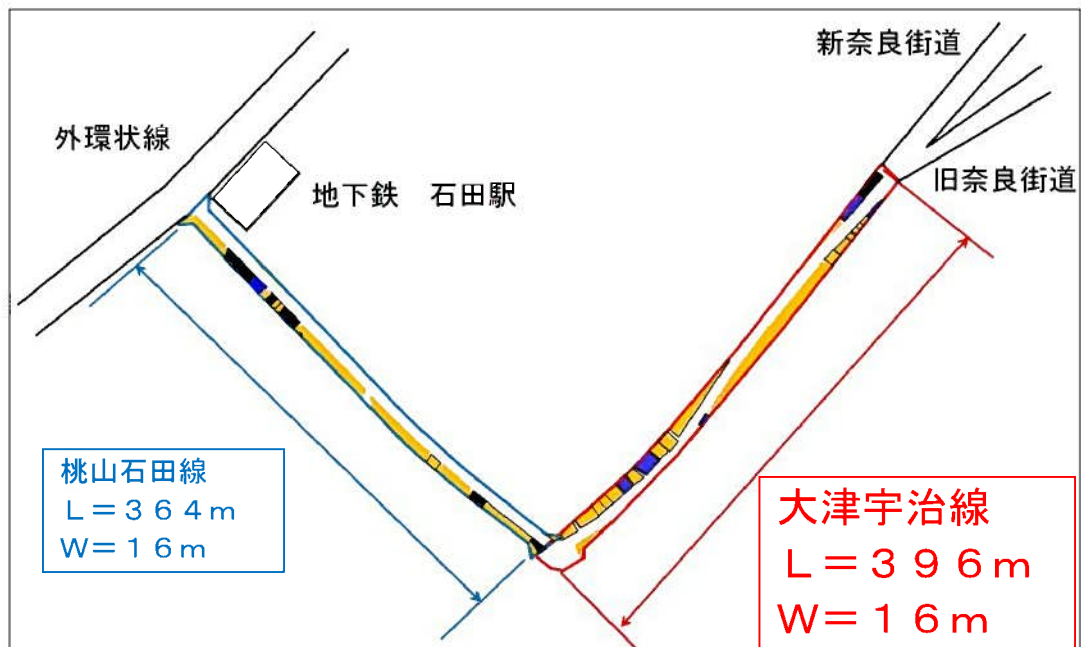
本路線は、「今後の道路整備事業の進め方」において、平成29年度～平成32年度に事業を実施する路線に位置づけた。

本路線は早期買収の要望が多く、既に用地買収を実施（平成29年度進捗率：18.2%）しており、早期の事業効果発現に向けた事業の進捗を図る必要がある。また、調査や用地測量を行いながら、用地交渉を順次進めており、事業を継続して実施する必要がある。

[箇所図]



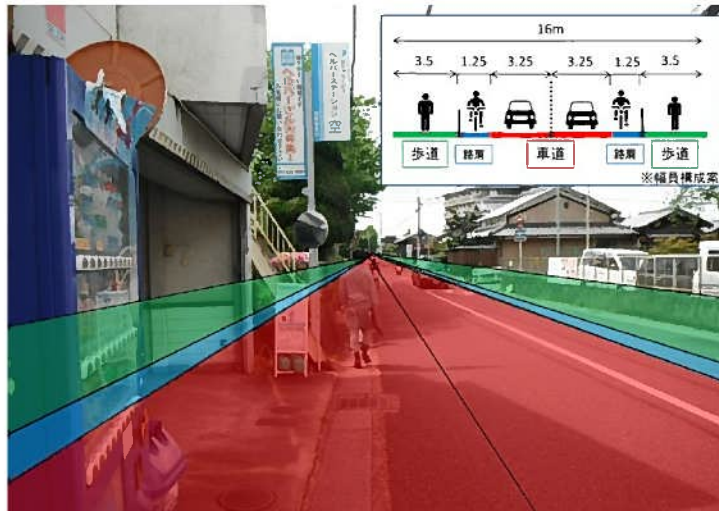
[模式図]



- | | | |
|---|--------------|------|
| ■ | : H 2 7 年度以前 | 用地買収 |
| ■ | : H 2 8 年度 | 用地買収 |
| ■ | : H 3 0 年度以降 | 用地買収 |

※H 2 9 年度は用地買収なし

[事業概要]



[写 真]



平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	街路事業 桃山石田線	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市伏見区石田森東町 至：京都市伏見区石田内里町	延長又は面積	延長L＝364m 幅員W＝16m
事業概要 本路線は、伏見区桃山地区の国道24号から伏見区石田地区の大津宇治線に至る、本市東部地域における東西幹線道路である。本事業区間は、既に完成している御陵六地藏線から外環状線までの区間の東側に位置している。 本事業は、宇治市域において黄檗山手線の整備事業の完成（平成16年11月4日）に伴い、宇治方面からの交通が本路線に流入し、交通渋滞が発生すること等に対処するため、大津宇治線と併せて整備を行い、地域の安全で円滑な交通の確保及び生活環境の向上を図るものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和46年度	事業採択年度	平成21年度	用地着手年度	平成22年度
工事着手年度	未着手	完成予定年度	当初 平成28年度 変更 平成32年度		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L＝ 364m C＝ 175 百万円	L＝ 0m C＝ 0 百万円	L＝ 0m C＝ 0 百万円	L＝ 0m C＝ 0 百万円	L＝ 364m C＝ 175 百万円
用地	A＝ 2,686 m ² C＝ 1,118 百万円	A＝ 570 m ² C＝ 451 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円	A＝ 632 m ² C＝ 268 百万円	A＝ 1,535 m ² C＝ 399 百万円
その他	C＝ 107 百万円	C＝ 20 百万円	C＝ 2 百万円	C＝ 27 百万円	C＝ 58 百万円
計	C＝ 1,400 百万円	C＝ 471 百万円	C＝ 2 百万円	C＝ 295 百万円	C＝ 632 百万円
進捗率 (累積)		工事費 0.0% 用地費 40.3% その他 18.7% 全体 33.6%	工事費 0.0% 用地費 40.3% その他 20.6% 全体 33.8%	工事費 0.0% 用地費 64.3% その他 45.8% 全体 54.9%	全体 100%

事業の進捗状況

平成29年3月に定めた「今後の道路整備事業の進め方」において、平成29年度～平成32年度に事業を実施する路線に位置づけた。

用地買収を進め、並行して部分的な工事（交差点改良、道路拡幅、歩道設置）が実施できないか検討中である。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

・平成24年3月に定めた「道路整備事業の見直し」により、原則、平成27年度までの4年間、事業進捗を見送った。

・用地買収の対象件数が多いことに加え、境界未確定箇所や公図混乱箇所等が多く、土地の権利関係の整理に時間を要した。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成27年7月に「京都市通学路交通安全プログラム」が策定され、教育委員会、土木事務所及び警察署が強固に連携して通学路交通安全対策を実施するため、通学路安全推進部会が設置された。

本事業は、当該部会において、通学路の交通安全対策（道路拡幅）を講じるべき箇所として位置づけられている。

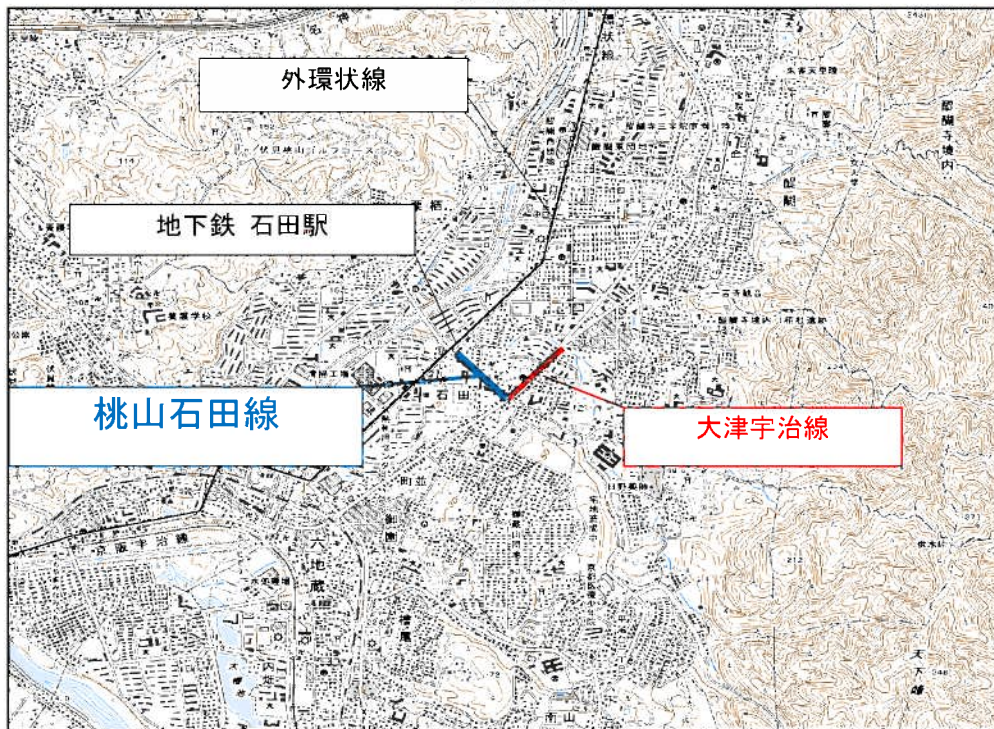
3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

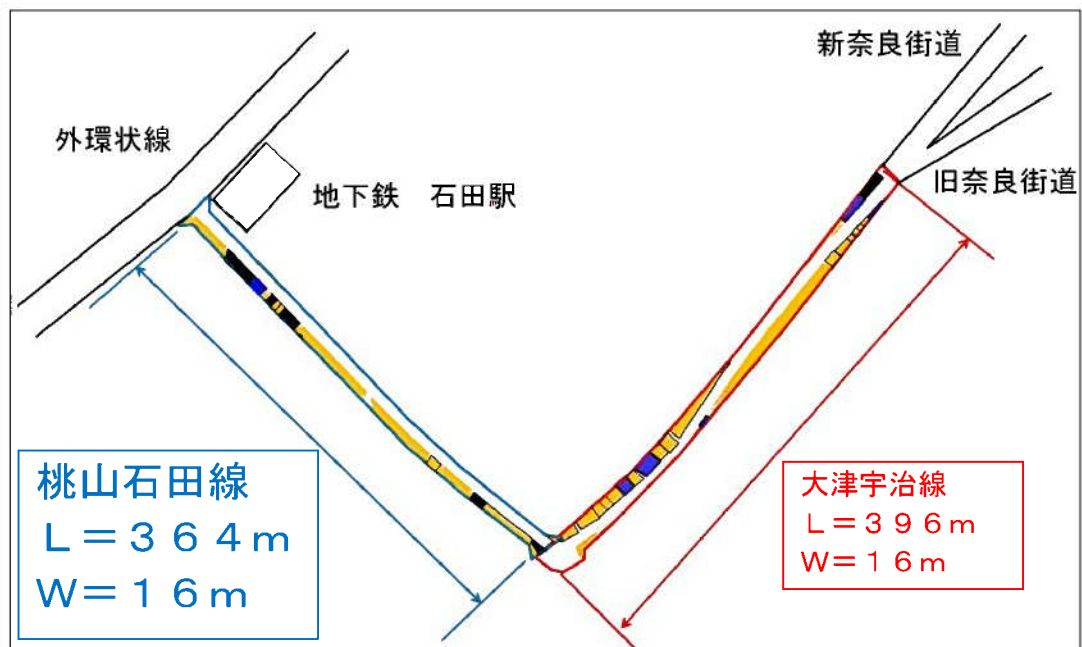
本路線は、「今後の道路整備事業の進め方」において、平成29年度～平成32年度に事業を実施する路線に位置づけた。

本路線は早期買収の要望が多く、既に用地買収を実施（平成29年度進捗率：18.2%）しており、早期の事業効果発現に向けた事業の進捗を図る必要がある。また、調査や用地測量を行いながら、用地交渉を順次進めており、事業を継続して実施する必要がある。

[箇所図]



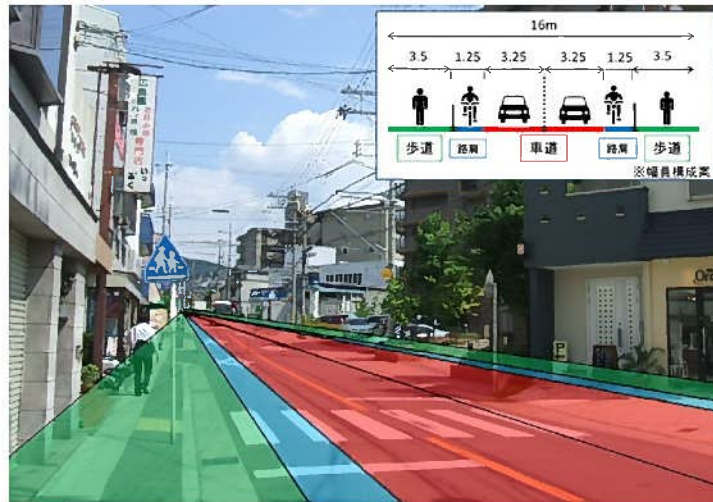
[模式図]



- : H27年度以前 用地買収
- : H28年度 用地買収
- : H30年度以降 用地買収

※H29年度は用地買収なし

[事業概要]



[写 真]



平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	道路事業 宮前橋改築	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市伏見区淀大下津町 至：京都市伏見区納所町	延長又は面積	延長L=640m (橋梁延長L=366.4m) 幅員W=15.0~18.5m (橋梁部W=15.3~18.3m)
事業概要 本事業の宮前橋は、本市が策定した「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき、耐震補強を実施するとともに、歩道拡幅を行うものである。また、国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所（以下「淀川河川事務所」という。）で事業中の一級河川桂川改修事業【大下津地区（伏見区淀大下津町、淀水垂町、淀樋爪町他）引堤事業】の影響により必要となる宮前橋の延伸に伴う改築をあわせて実施するものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	—	事業採択年度	平成21年度	用地着手年度	—
工事着手年度	平成27年度	完成予定年度	当初 平成29年度 変更 平成36年度		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L= 640 m C= 3,257 百万円	L= 60 m C= 376 百万円	L= 38 m C= 250 百万円	L= 37 m C= 120 百万円	L= 505 m C= 2,511 百万円
用地	A= 500 m ² C= 200 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= 500 m ² C= 200 百万円
その他	C= 263 百万円 (補償費、設計費等)	C= 172 百万円	C= 3 百万円	C= — 百万円	C= 88 百万円
計	C= 3,720 百万円	C= 548 百万円	C= 253 百万円	C= 120 百万円	C= 2,799 百万円
進捗率 (累積)		工事費 11.5% 用地費 00.0% その他 65.4% 全体 14.7%	工事費 19.2% 用地費 00.0% その他 66.5% 全体 21.5%	工事費 22.9% 用地費 00.0% その他 66.5% 全体 24.8%	全体 100%

事業の進捗状況

前回評価時の対応方針「国土交通省が実施している引堤事業と調整しながら、事業の進捗を図る。」を踏まえ事業の進捗を図った。

淀川河川事務所と調整を重ね、迂回路工事（仮橋区間）を完成させるとともに、引堤事業の遅延に応じて、既設橋梁（基礎、脚柱、梁）補強工事に着手した。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

当初は、引堤事業の完成時期である平成29年度までに改築を完了する予定であった。しかし、本市の厳しい財政事情に加え、本市の実施する他の大規模事業の施行時期と重なることから、淀川河川事務所と調整し、引堤事業に支障をきたさないことを前提として、工事着手時期の延伸や費用の平準化を検討した。その結果、平成29年度の引堤事業の完成までに工事着手し、完成予定を平成36年度に延伸した。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

本市では、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」を平成23年12月に策定し、宮前橋を都市防災上の重要な橋梁と位置付け、早急に耐震補強を実施する橋梁とした。

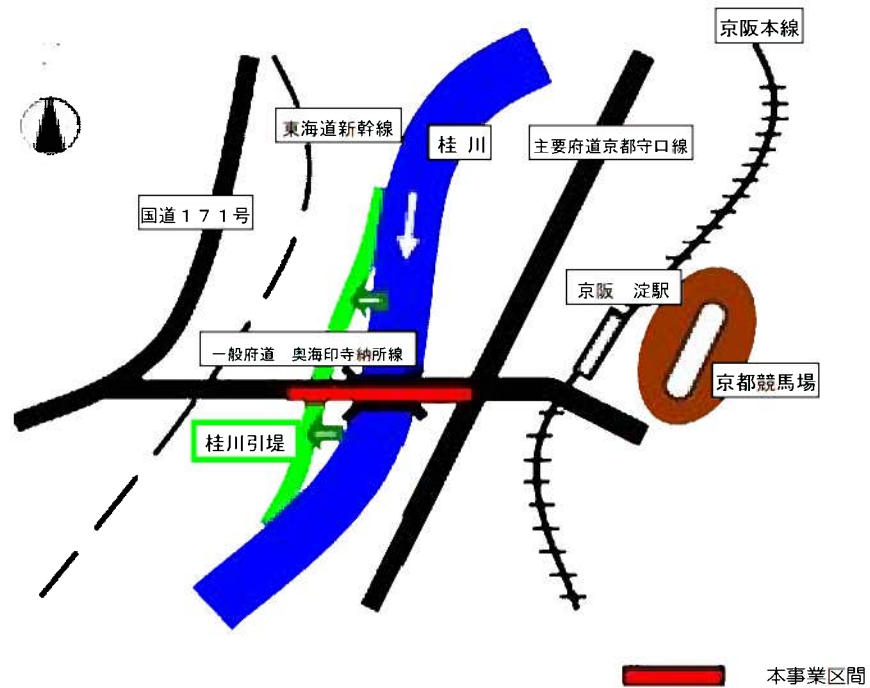
淀川河川事務所では、平成25年9月の台風18号の災害を踏まえ、桂川において緊急対策特定地区を設定し、河川整備計画の治水対策の一部（大下津引堤事業）を大幅に前倒しして、概ね5年間で対策を実施するとした。

3 事業の進捗の見込みの視点

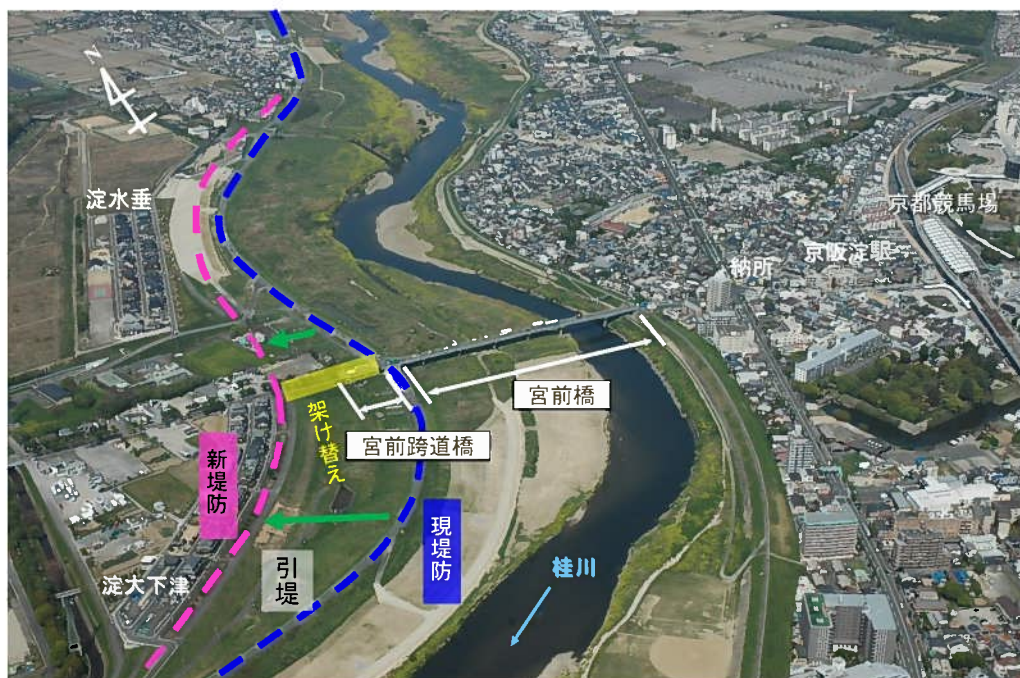
【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

引堤事業の進捗に影響されない、河川内既設橋梁（基礎、脚柱、梁）補強工事を推進する。また、淀川河川事務所と調整を図りながら、引堤事業と合せて実施する迂回路工事（盛土区間）、橋梁延伸工事の整備を進める。

[箇所図]



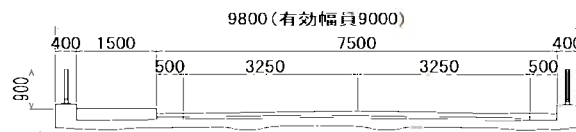
[模式図]



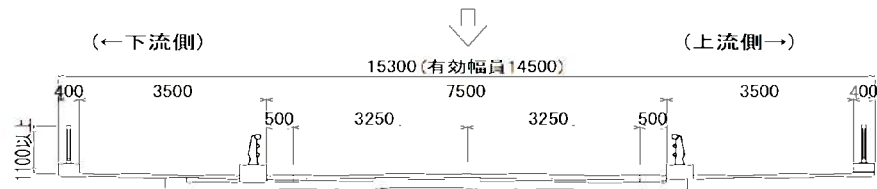
事業名：道路事業 宮前橋改築

[事業概要]

【現況】



【計画】



[写 真]



平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	河川事業 白川	事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間	自：京都市左京区岡崎法勝寺町 至：京都市左京区北白川琵琶町	延長又は面積	延長L＝ 4,920 m 幅員W＝ 5～12.25 m
事業概要 白川は、比叡山を水源に京都市東部を南に流れ、岡崎にて琵琶湖疏水に合流した後、鴨川に注ぐ河川である。白川本川の流下能力は小さく、過去に大雨による災害を幾度となく引き起こしている。特に中下流部において周辺民家が密集していること、また、京都の歴史的な風土を保全していく見地から、本川の改修規模を極力現状の河川敷地内に抑えるため、地下分水路（今出川分水路、北白川分水路）を建設し、本川流下能力の不足分を分担させるものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	—	事業採択年度	昭和61年度	用地着手年度	—
工事着手年度	昭和61年度	完成予定年度	当初 平成19年度 変更 平成39年度		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L＝ 4,920 m C＝ 11,155 百万円	L＝ 2,500 m C＝ 8,037 百万円	L＝ — m C＝ — 百万円	L＝ — m C＝ — 百万円	L＝ 2,420 m C＝ 3,118 百万円
用地	A＝ 300 m ² C＝ 150 百万円	A＝ — m ² C＝ — 百万円	A＝ — m ² C＝ — 百万円	A＝ — m ² C＝ — 百万円	A＝ 300 m ² C＝ 150 百万円
その他	C＝ 1,351 百万円	C＝ 1,054 百万円	C＝ — 百万円	C＝ — 百万円	C＝ 297 百万円
計	C＝ 12,656 百万円	C＝ 9,091 百万円	C＝ — 百万円	C＝ — 百万円	C＝ 3,565 百万円
進捗率 (累積)		工事費 72.0% 用地費 0.0% その他 78.0% 全体 71.8%	工事費 72.0% 用地費 0.0% その他 78.0% 全体 71.8%	工事費 72.0% 用地費 0.0% その他 78.0% 全体 71.8%	全体 100.0%

事業の進捗状況

前回再評価時の対応方針「今後は、残事業区間のうち、より高い事業効果が見込める本川下流域からの改修に向けた調査及び検討に着手し、事業の進ちょくを図る。」を踏まえ、改修に向けた検討を行った。

昭和62年12月に今出川分水路の工事着手を行い、平成20年4月に完成し、平成29年度末の進捗率は工事費ベース72.0%である。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

更なる事業の進捗には、放流先である鴨川との調整が必要であり、河川管理者との協議に時間を要している。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

これまで、今出川分水路などの整備を行い、一定の事業効果が発現しており、これらの整備が完了した平成20年度以降は、浸水被害が発生していない。

3 事業の進捗の見込みの視点

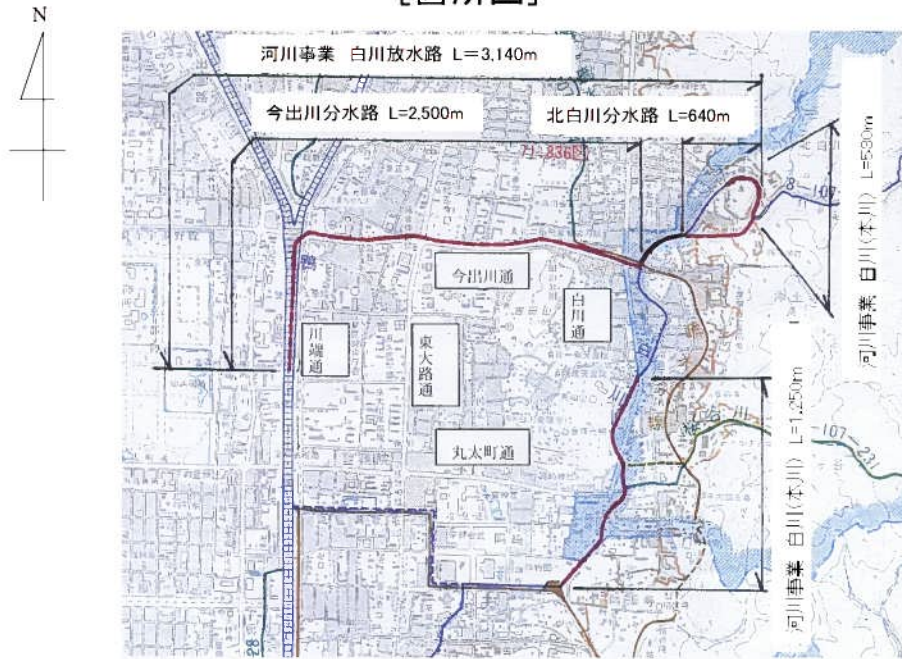
【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

今出川分水路については，事業効果の早期発現のため，平成20年度の完成にあわせて放流先河川管理者と協議のうえ，下流に影響を与えない暫定放流を行い，中流域の治水安全度の向上を図った。

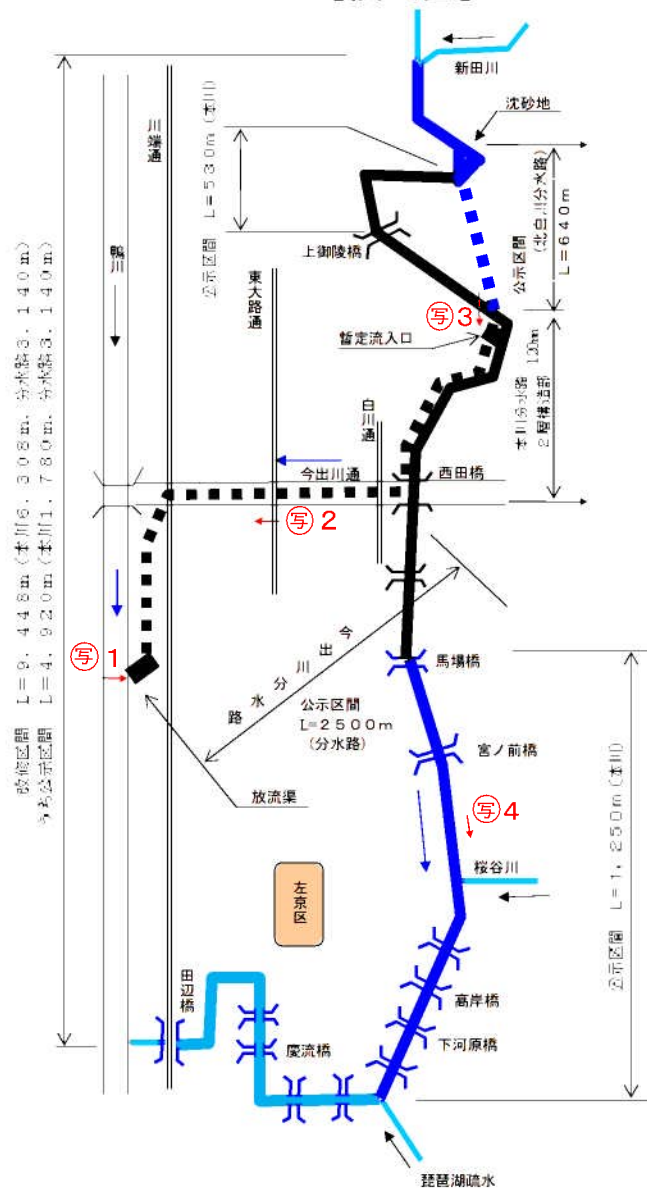
暫定放流以降，平成25年の台風18号や平成26年8月豪雨においても浸水被害は発生しておらず，一定の整備効果の発現がみられる。

河川改修にあたっては，上下流バランスが重要であり，更なる改修等による放流先への負担の増加を行うことは当面困難な状況である。

[箇所図]

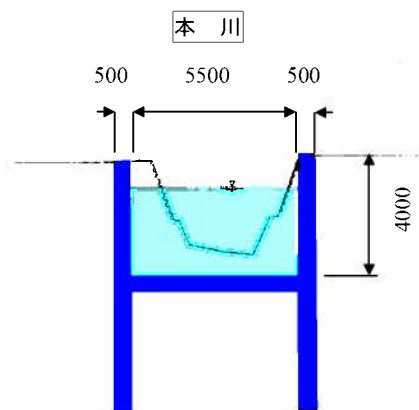
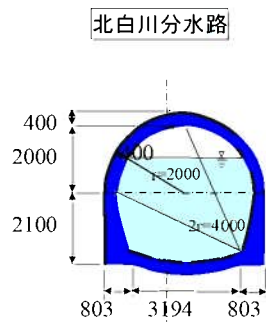
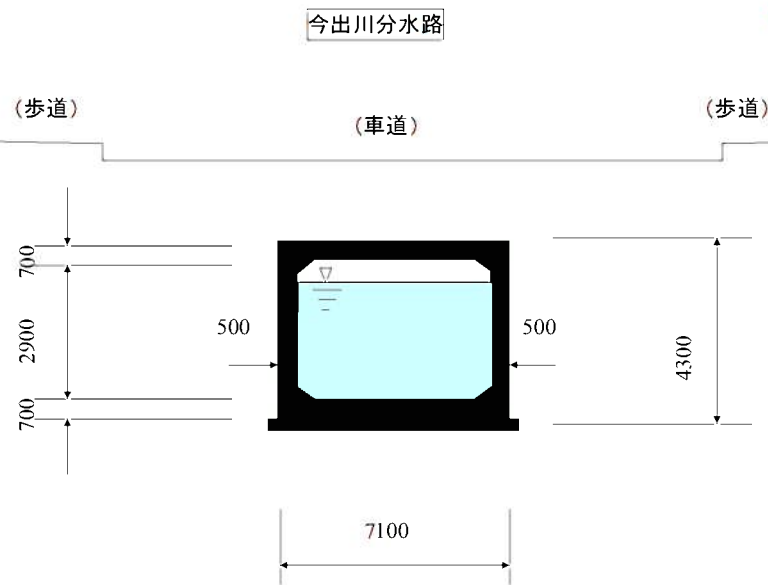


[模式図]



平成27年度迄	事業完了区間
平成28年度	事業区間
平成29年度	事業区間
平成30年度	事業区間
平成31年度以降	事業区間

[断面図]



[現況写真]

(鴨川放流口)



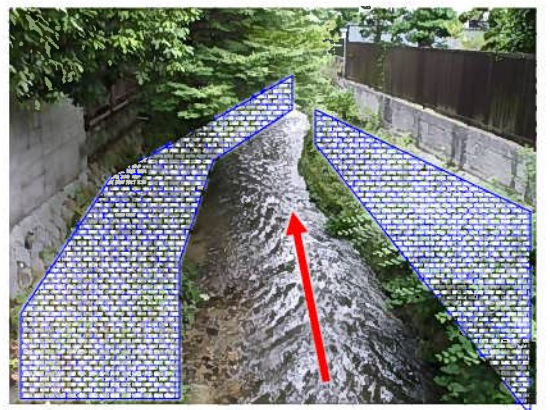
(今出川分水路内部)



(暫定流入口)



(本川部)



平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	河川事業 西羽東師川支川	事業所管課	建設局土木管理部河川整備課
事業区間	自：京都市伏見区羽東師古川町 至：京都市伏見区久我森の宮町	延長又は面積	延長L＝ 2,000 m 幅員W＝ 17.4 m
事業概要 一級河川西羽東師川は、西山丘陵の山地水と桂川右岸一帯に広がる田園地帯の排水を桂川に注ぐ、低平地の緩やかな河川である。当該河川は現況流下能力が低いうえ、近年市街化が著しく進んでおり、これによる洪水時のピーク流出量の増加が懸念され、流域全体を見据えた治水安全度の向上が急務である。過去には浸水被害が発生しているため、早期の改修が望まれる。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	—	事業採択年度	昭和61年度	用地着手年度	昭和61年度
工事着手年度	平成2年度	完成予定年度	当初：平成35年度 変更：平成41年度		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L＝ 2,000 m C＝ 6,325 百万円	L＝ 460 m C＝ 2,131 百万円	L＝ 85m(2ヶ年) C＝ 121 百万円	L＝ 85m(2ヶ年) C＝ 311 百万円	L＝ 1,455 m C＝ 3,762 百万円
用地	A＝ 21,100 m ² C＝ 4,614 百万円	A＝ 17,133 m ² C＝ 4,231 百万円	A＝ 0 m ² (75 m ²) C＝ 0 円(6 百万円)	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円	A＝ 3,967 m ² C＝ 383 百万円
その他	C＝ 1,405 百万円	C＝ 805 百万円	C＝ 37 百万円	C＝ 118 百万円	C＝ 445 百万円
計	C＝ 12,344 百万円	C＝ 7,167 百万円	C＝ 158 百万円	C＝ 429 百万円	C＝ 4,590 百万円
進捗率 (累積)		工事費 33.7% 用地費 91.7% その他 57.3% 全体 58.1%	工事費 35.6% 用地費 91.7% その他 59.9% 全体 59.3%	工事費 40.5% 用地費 91.7% その他 68.3% 全体 62.8%	全体 100%

事業の進捗状況

前回の再評価において、「今後も引き続き、事業効果の早期発現に向け、本河川の改修を進め、更なる事業の進捗を図る。」との対応方針を示した。

これを踏まえ、平成25年度以降の取組として、護岸改修工事を継続実施するとともに、隣接する道路整備事業との連携を図りながら河川用地買収や農業用水補償についても継続して取り組んできた。平成29年度末時点では、西羽東師川合流点から野神橋上流までの460mで工事が完了している。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

平成10～12年度において、用地交渉が難航した。

また、平成29～30年度に施工する、河川付替え工事に伴い必要となる新古川橋（仮称）の橋りょう工事で現河川内の堰が支障となる。その堰の補償について、関係者との協議に時間を要した。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成25年の台風18号や平成26年8月豪雨において甚大被害をもたらした。京都市においても浸水被害の軽減を目的とした治水対策事業の重要性が再認識された。

3 事業の進捗の見込みの視点

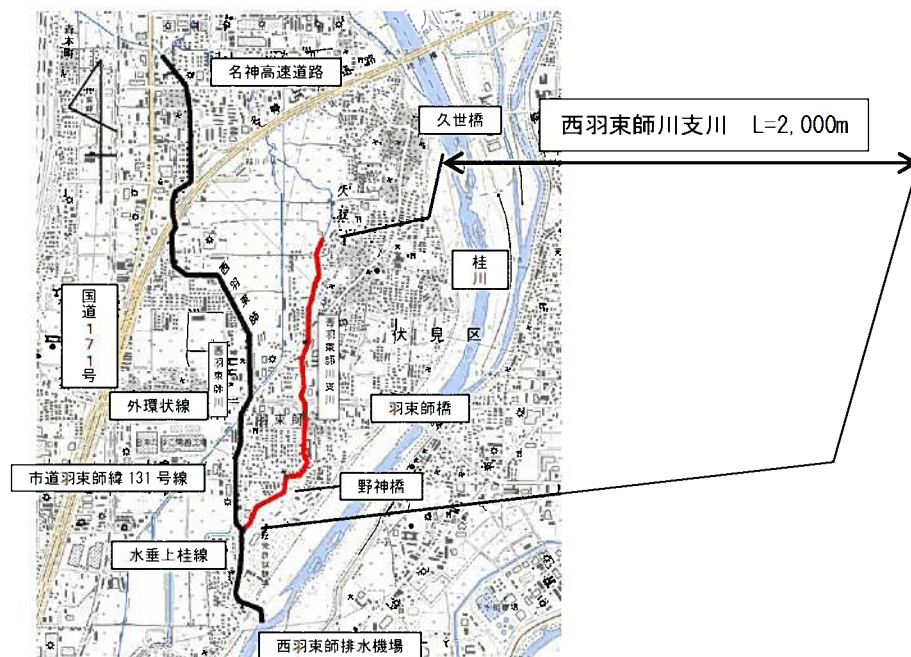
【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

平成30年度は，前年度から行っている護岸工事とともに，河川付替え工事に伴い必要となる新古川橋（仮称）の橋りょう工事を実施する。

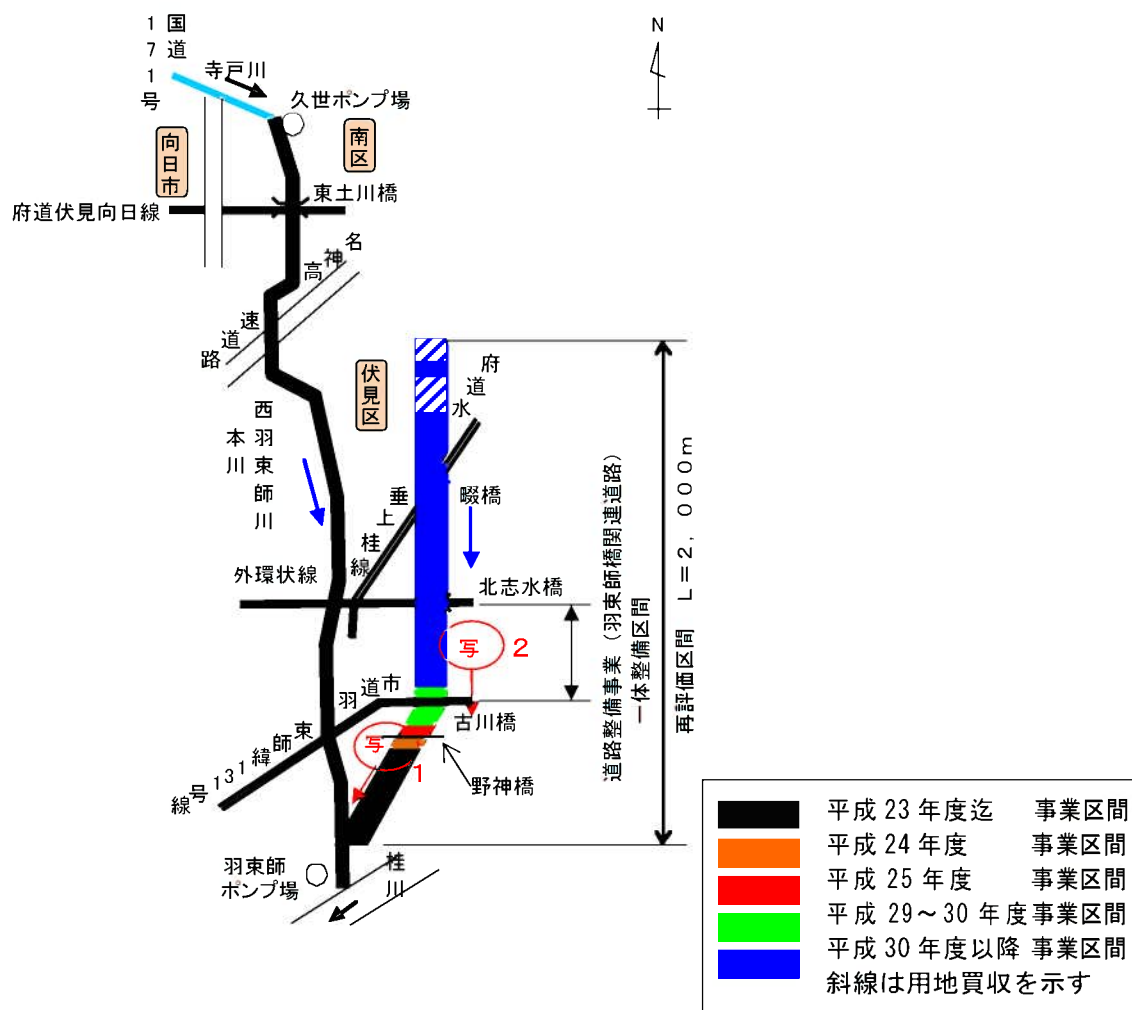
また，河川付替え工事に伴い発生する廃川敷について，平成30年度測量設計を行い，平成31年度から廃川処理工事及び上流側の護岸工事を実施していく。

その後，外環状線までの河川改修を道路整備事業と連携しながら順次推進していく。

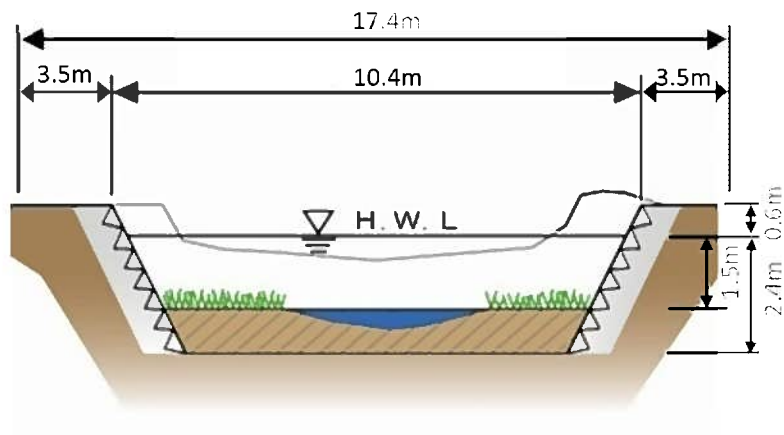
[箇所図]



[模式図]



[事業概要]

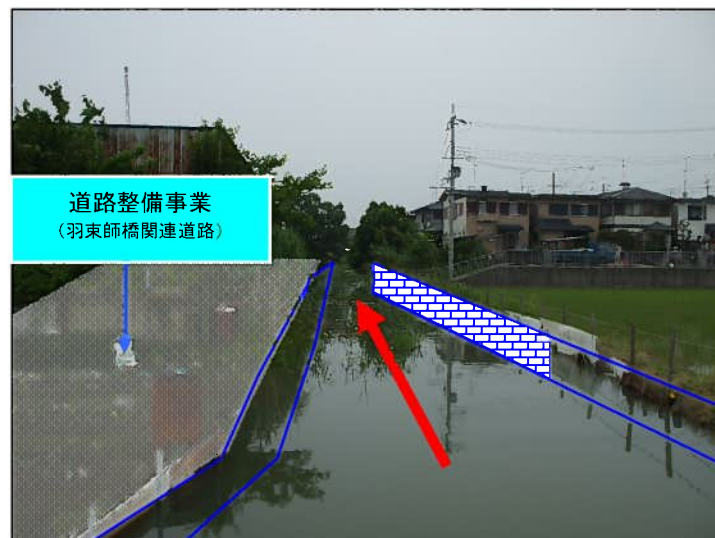


[写 真]

1



2



平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第三地区	事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路三栖池田屋敷町他	延長又は面積	面積A = 104.5ha
事業概要 本事業は、南部地域開発の一環として都市計画決定された伏見西部地区の中間部にあり、隣接する土地区画整理事業地区と一体的に都市計画道路油小路通をはじめとする道路や水路、公園等の公共施設の整備改善を図り、無秩序な都市化を抑制し、健全な街づくりを行うものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和46年度	事業採択年度	昭和59年度	仮換地指定年度 (第1次指定)	平成元年度
工事着手年度	昭和62年度	完成予定年度	当初 昭和63年度 変更 平成35年度 (事業認可最終年度)		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	A= 104.5 ha C= 11,591 百万円	A= — ha C= 10,052 百万円	A= — ha C= 231 百万円	A= — ha C= 230 百万円	A= — ha C= 1,078 百万円
用地	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円
その他	C= 6,566 百万円	C= 5,143 百万円	C= 84 百万円	C= 234 百万円	C= 1,105 百万円
計	C= 18,157 百万円	C= 15,195 百万円	C= 315 百万円	C= 464 百万円	C= 2,183 百万円
進捗率 (仮換地 指定率)		工事費 86.7% その他 78.3% 全体 83.7% (97.6%)	工事費 88.7% その他 78.3% 全体 85.4% (97.9%)	工事費 90.7% その他 78.3% 全体 88.0% (97.9%)	100% (100%)

事業の進捗状況

前回再評価時の「地権者からも早期の事業完了を強く求められている状況であり、今後さらに事業進捗を図る必要があるため、事業継続は妥当である。」との対応方針を踏まえ事業の進捗を図った。

平成26年度から29年度にかけては、区画道路50号線に関する道路整備及び区画道路41号線に関する移転補償等を行った。

平成29年度末の事業進捗状況は、進捗率85.4%、道路整備延長率91.0%、仮換地指定率97.9%、宅地化率82.7%である。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- ・事業当初に地権者から減歩率の緩和や区画道路の位置に関する意見書、要望書が多数提出され、それに関する対応処理や事業計画変更などで、事業採択から換地設計までに約3箇年の年月を要した。
- ・平成7年度から油小路通の地下に共同溝を先行整備することとなり、その調整、施工などに年月を要した。
- ・区画道路の計画によって大規模工場等の敷地が分割され、現状の機能確保が困難である等の理由により、地権者との合意形成に年月を要した。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成15年3月に都市計画道路である油小路通と京都枚方線が開通し、平成20年1月に京都高速道路油小路線が開通した。さらに平成29年4月に新名神高速道路の一部区間（八幡京田辺 JCT・IC～城陽 JCT・IC 間）が開通し、京奈和自動車道から第二京阪高速道路へのアクセスが可能となったことにより、地区内に大規模工場、流通業務用倉庫、飲食店等の立地が進んでいる。

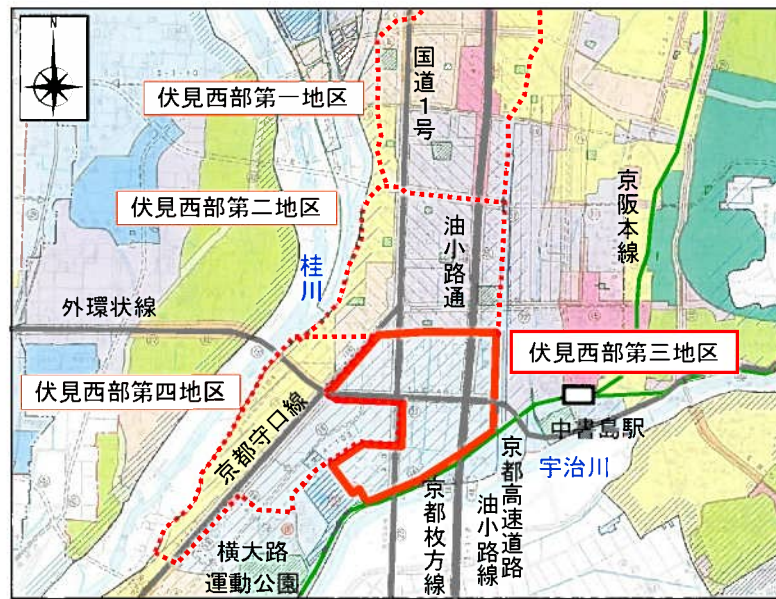
3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

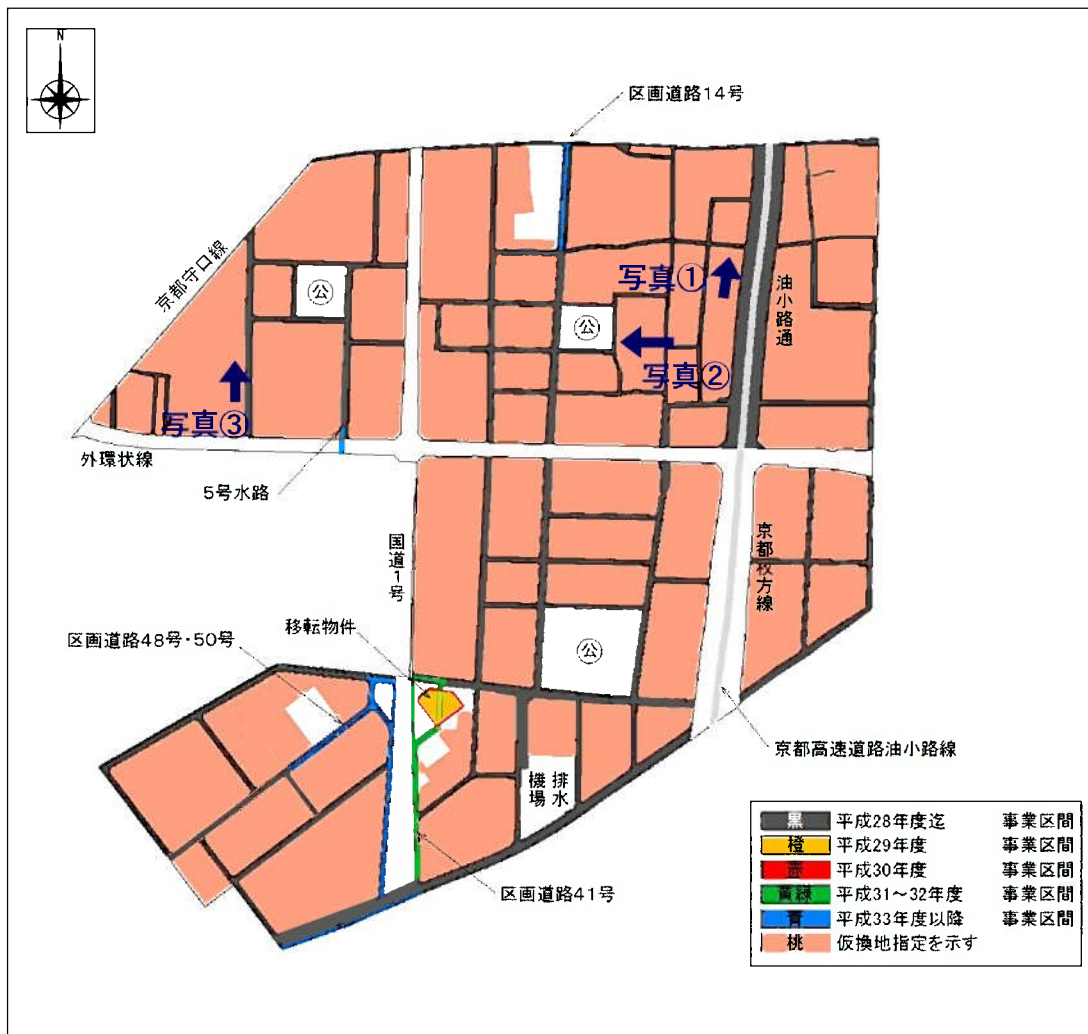
現在、国道1号に接続する未整備の区画道路について、計画の見直しにかかる関係機関協議を進めており、今後、事業計画変更を行い、整備に着手していく。また、残る未整備の区画道路及び水路についても、地元協議等を進め事業計画の変更も視野に入れた見直しを検討し、早期の事業完了を目指していく。

事業名：土地区画整理事業 伏見西部第三地区

[箇所図]



[模式図]



[写 真]



① 油小路通と京都高速道路油小路線



② 下三栖城ノ前公園



③ 地区内に立地している大規模工場,
流通業務用倉庫等

平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第四地区	事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路中ノ庄町他	延長又は面積	面積A = 116.7ha
事業概要 本事業は、南部地域開発の一環として都市計画決定された伏見西部地区の中間部にあり、隣接する土地区画整理事業地区と一体的に都市計画道路外環状線をはじめとする道路や水路、公園等の公共施設の整備改善を図り、無秩序な都市化を抑制し、健全な街づくりを行うものである。			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	平成46年度	事業採択年度	昭和62年度	仮換地指定年度 (第1次指定)	平成8年度
工事着手年度	平成3年度	完成予定年度	当初 変更	平成8年度 平成43年度	
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	A= 116.7 ha C= 18,554 百万円	A= — ha C= 7,849 百万円	A= — ha C= 363 百万円	A= — ha C= 702 百万円	A= — ha C= 9,681 百万円
用地	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円	A= — m ² C= — 百万円
その他	C= 9,446 百万円	C= 4,549 百万円	C= 73 百万円	C= 177 百万円	C= 4,606 百万円
計	C= 28,000 百万円	C= 12,398 百万円	C= 436 百万円	C= 879 百万円	C= 14,287 百万円
進捗率 (仮換地 指定率)		工事費 28.0% その他 48.2% 全体 44.3% (44.8%)	工事費 44.3% その他 48.9% 全体 45.8% (46.7%)	工事費 48.0% その他 50.8% 全体 49.0% (46.7%)	100% (100%)

事業の進捗状況

前回再評価時の「横大路小学校をはじめとする文教施設の早期移転に向け、更なる事業進ちょくを図る。」との対応方針を踏まえ事業の進捗を図った。

平成26年には京都守口線東側区域の幹線道路である横大路淀線と外環状線交差点部分の供用を開始した。また、平成26年から29年にかけては、各文教施設の早期移転に向け地区内幹線道路である横大路中通等に関する移転補償及び道路整備を行い、事業の進捗を図った。

平成29年度末の事業進捗状況は、進捗率45.8%、道路整備延長率36.9%、仮換地指定率46.7%、宅地化率75.7%である。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

- ・バブル期の著しい地価高騰を受け、減歩への理解が得られなかったことから、事業採択から当初の換地設計までに約8箇年の年月を要した。
- ・運送業をはじめとする大規模物件の移転に際し、減歩による敷地面積の減少から現状の機能が確保できない等の理由により、地権者との合意形成に年月を要した。
- ・既存集落がある京都守口線西側区域には、事業の長期化要因となる建物の移転対象が多く、それらの移転補償に要する多額の事業費を確保することが困難であった。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成15年3月に都市計画道路である油小路通と京都枚方線が開通し、平成20年1月に京都高速道路油小路線が開通した。さらに平成29年4月に新名神高速道路の一部区間（八幡京田辺JCT・IC～城陽JCT・IC間）が開通し、京奈和自動車道から第二京阪高速道路へのアクセスが可能となったことにより、地区内に流通業務用倉庫等の立地が進んでいる。

3 事業の進捗の見込みの視点

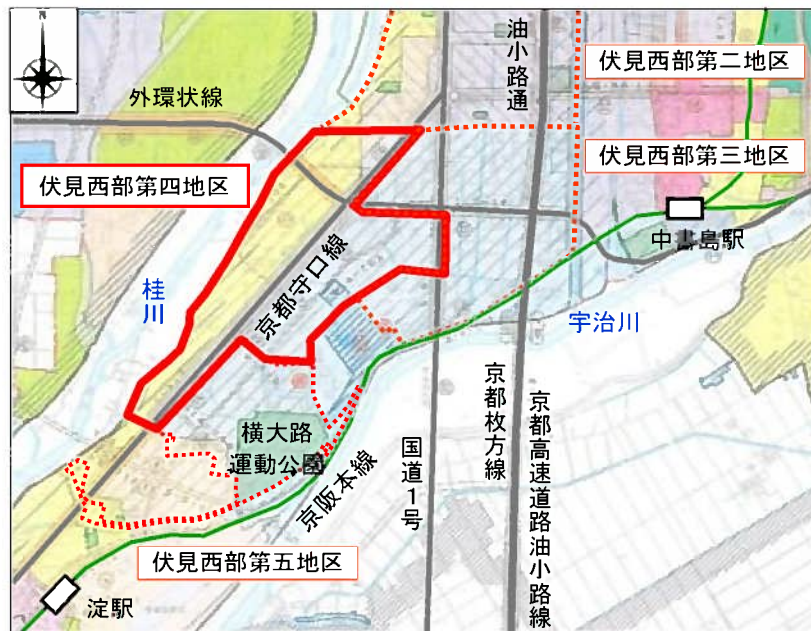
【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

現在，京都守口線西側区域では，地元から早期移転の実現を望むとの署名が提出された横大路小学校をはじめとする文教施設の早期移転を実現させるため，関連する建物の移転補償及び工事を最優先に進めており，また，同様に地元から早期整備の要望が強い外環状線側道の整備にも取り組んでいる。併せて，京都守口線東側区域では，約90%の道路整備が完了したところであるが，引き続き，残る移転補償物件等の課題解決と残工事に取り組んでいる。

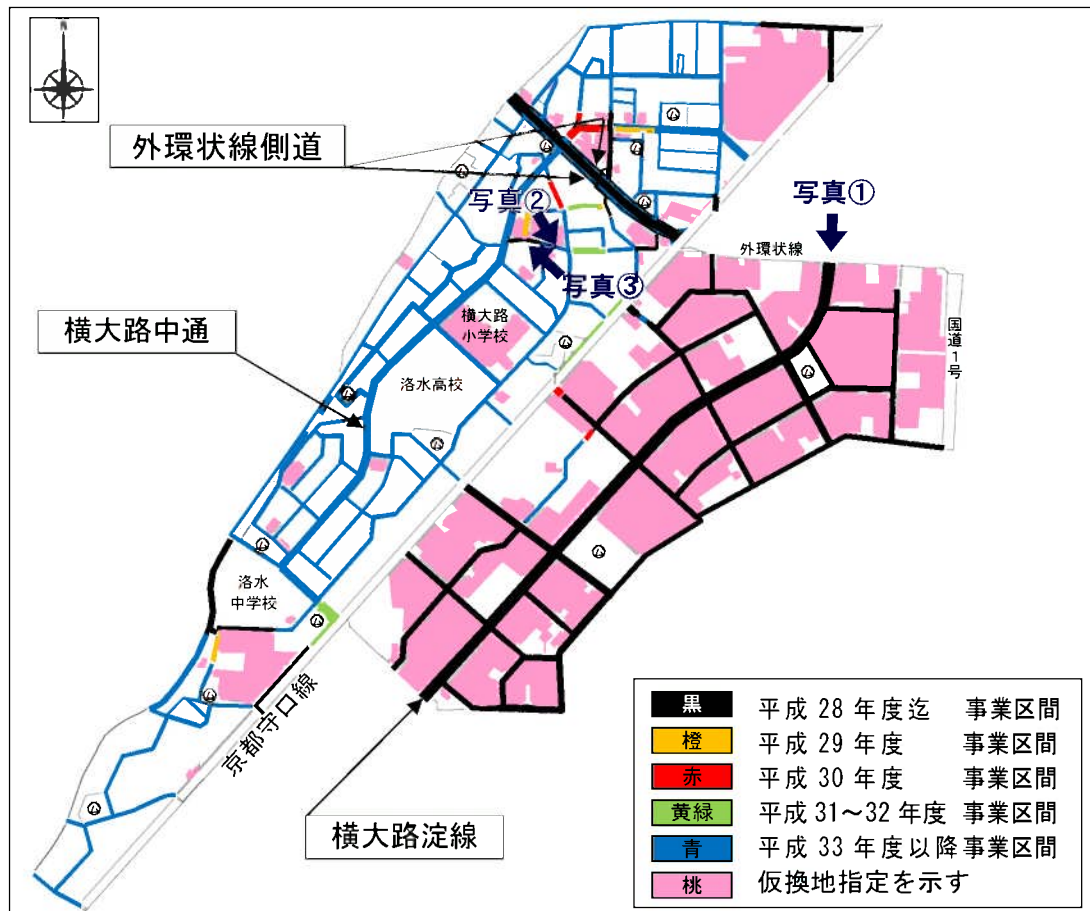
今後，移転補償物件及び工事について優先順位を付けつつ事業進捗を図り，完成予定年度での事業完了を目指していく。

事業名：土地区画整理事業 伏見西部第四地区

[箇所図]



[模式図]





① 都市計画道路 横大路淀線（供用開始）



② 現道拡幅するよう見直した道路計画



③ 区画道路の整備状況

平成30年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区	事業所管課	都市計画局住宅室すまいまちづくり課
事業区間	京都市下京区上之町他	延長又は面積	面積A=2.73ha (地区内2.21ha, 地区外0.52ha)
事業概要 崇仁地区は、本市の中心部に位置し、東は鴨川、西は京都駅に隣接し、地区内を主要幹線や鉄道が貫通する、不良住宅が密集していた地域である。 当地区は区域が広く、一括して地区全体の事業に着手することができないため、地区を5つに分け、昭和35年から順次地区指定を行い、崇仁北部第三地区は、4番目（昭和57年）に地区指定を行った。 当地区の改良事業は、不良住宅の買収除却、用地取得、従前居住者のための改良住宅及び店舗の建設、道路及び児童遊園等の整備を行うことにより、地区内の住環境の改善を図ることを目的として事業を推進している。 ＜除却戸数＞ 不良住宅193戸（不良住宅率81.09%） ＜建設計画＞ 改良住宅125戸、店舗、集会所など			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

※（ ）内は用地先行取得分含む

都市計画決定	—	事業採択年度	昭和58年度	用地着手年度	昭和58年度
工事着手年度	昭和62年度	完成予定年度	当初 昭和64年度 変更 平成31年度（事業計画最終年度）		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
不良住宅 除却等	N= 193 戸 C= 818 百万円	N= 192 戸 C= 773 百万円	N= — 戸 C= 1 百万円	N= 1 戸 C= 3 百万円	N= — 戸 C= 41 百万円
用地	A= 18,220 m ² C= 10,173 百万円	A= 18,039 m ² (A=18,062 m ²) C= 8,852 百万円 (C= 8,891 百万円)	A= — m ² C= 0 百万円	A= 38 m ² C= 76 百万円	A= 143 m ² C= 1,245 百万円
建設 その他	N= 125 戸 C= 2,969 百万円	N= 125 戸 C= 2,716 百万円	N= — 戸 C= 20 百万円	N= — 戸 C= 0 百万円	N= — 戸 C= 233 百万円
計	C= 13,960 百万円	C= 12,341 百万円 (C=12,380 百万円)	C= 21 百万円	C= 79 百万円	C= 1,519 百万円
進捗率 (累積)		不良住宅 除去等 :94.5% 用地 :87.0% その他 :91.5% 全体 :88.4% (88.7%)	不良住宅 除去等 :94.6% 用地 :87.0% その他 :92.2% 全体 :88.6%	不良住宅 除去等 :95.0% 用地 :87.8% その他 :92.2% 全体 :89.1%	100%

事業の進捗状況

☆主な事業の進捗状況（平成30年3月末）

平成 2年10月 改良住宅50戸竣工
平成 7年 3月 改良住宅30戸竣工
平成 8年 7月 崇仁まちづくり推進委員会の発足
平成13年10月 改良住宅45戸、店舗5戸竣工
平成14年 3月 高瀬川付替え工事完成
平成16年 3月 店舗3戸竣工
平成24年12月 東西道路c、d竣工
平成27年 3月 土地区画整理事業との合併施行を導入

	計画	実績	進捗率
不良住宅除却	193 戸	192 戸	99.5%
用地取得	18,220 m ²	18,039 m ²	99.5%
改良住宅建設	125 戸	125 戸	100.0%

平成27年度には土地利用計画などの見直しに伴う事業計画変更を行った。また将来ビジョン検討委員会の報告書の内容を踏まえ、土地区画整理事業との合併施行による早期の事業完了を目指す。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

崇仁北部第三地区は、昭和58年度に事業認可を受け、事業を推進してきたが、事業進捗に大きく影響する用地取得において、バブル経済崩壊による地価の暴落等により、地権者との買収交渉が難航しているため、当初計画に比べて事業が遅れている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

○京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会

平成21年9月から22年6月までの都市計画、景観デザイン、住宅計画、地域経営、マスメディアなどの専門家、公募で選出された市民及び地元まちづくり組織や周辺地域の代表で構成される「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」を計7回開催した。検討委員会では「つなぐ」をキーワードにして、①崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンの検討、②新たな利活用が可能な土地等の検討、③住宅ニーズの変化に対応した多様な住宅供給の検討、④住宅地区改良事業の早期完了の検討が行われた。

○人口減少と高齢化

用地買収による地区外への転出や少子高齢化の進行により、昭和60年では3,666人であった崇仁地区の人口は平成27年には1,405人に減少している。

また、65歳以上高齢者人口が平成22年で622人、高齢化率では、39.5%となっており、この数字は下京区平均の22.7%、京都市平均の23.0%を大きく上回っており、指標の上でも地区の活力低下は否めない。

○京都市立芸術大学の移転整備

平成25年3月に京都市立芸術大学から、同年6月に地元の崇仁自治連合会・崇仁まちづくり推進委員会の連名で、更に同年12月に下京区全23学区の自治連合会から、崇仁地域への芸大の移転整備を希望する要望書が提出され、平成26年1月6日の市長の年頭記者会見において、芸大を崇仁地域に移転整備する方針を発表した。

また、同大学の移転整備方針については、平成27年3月に「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を、平成29年3月に「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を策定しており、平成35年度の供用開始を予定している。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

○不良住宅の除却＜遅延原因や問題点の解決等＞

除却すべき不良住宅は1戸のみであり、平成30年度実施予定である。

○地区の整備＜遅延原因や問題点の解決等＞

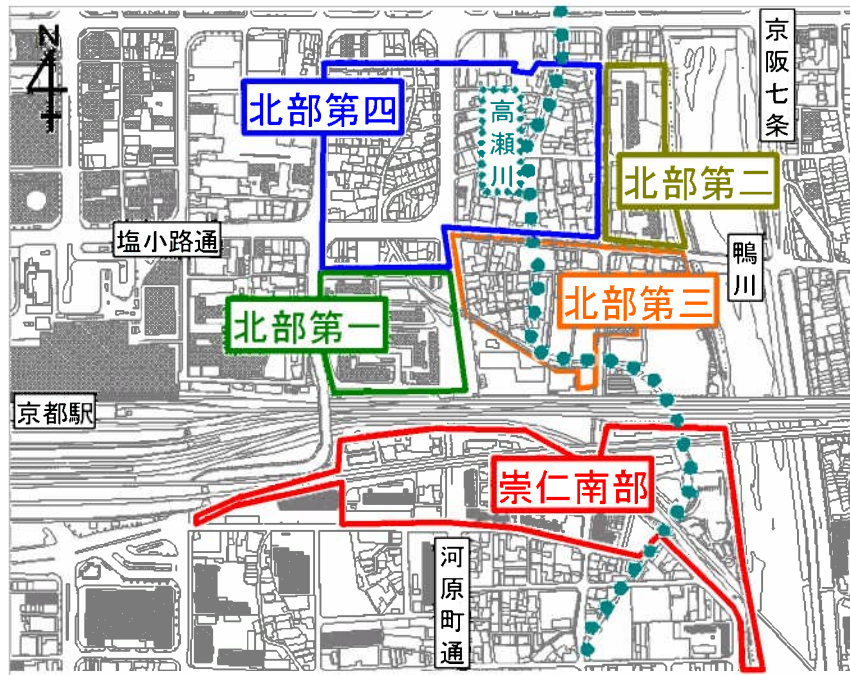
公共施設（道路）整備を残すのみとなっているが、同地区内で実施する他事業完了後の施工となるため、事業計画の変更を検討する。

○改良住宅の建設＜完了＞

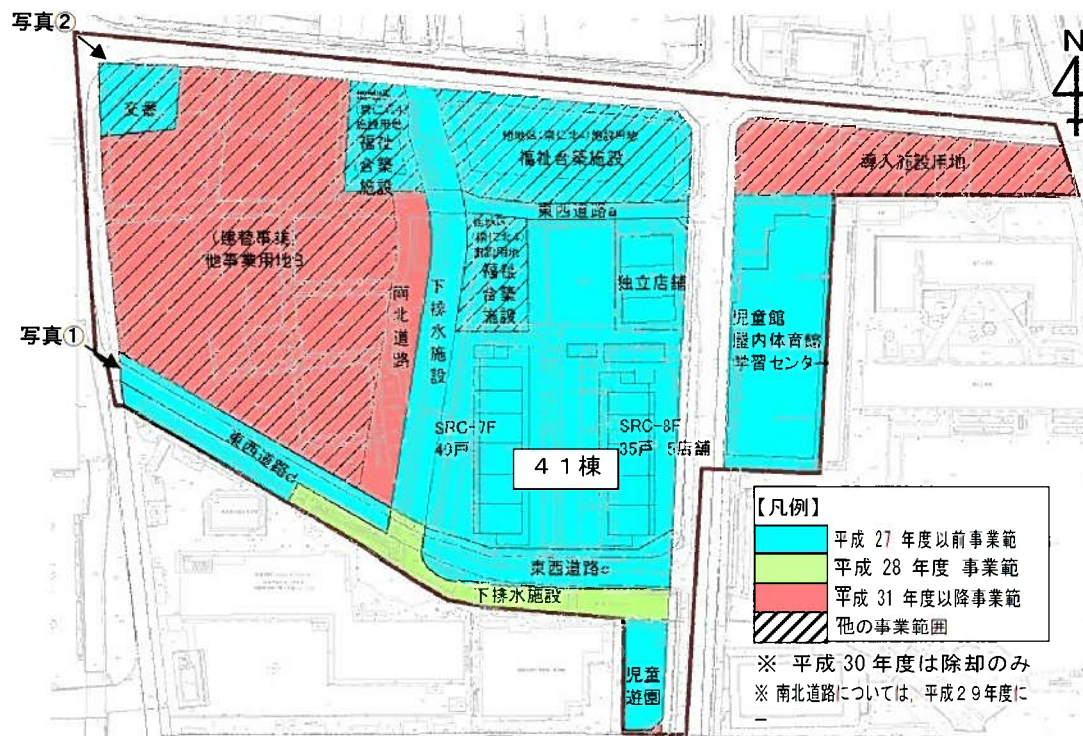
既に計画戸数の建設が完了している。

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区

[箇所図]



[模式図]



[写 真]

写真①



東西道路d（平成24年度完成）を西から望む

写真②



崇仁北部第三地区全体を北西から望む

平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区	事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間	京都市下京区郷之町他	延長又は面積	面積A=6.8ha (地区内6.4ha, 地区外0.4ha)
事業概要 崇仁地区は、本市の中心部に位置し、東は鴨川、西は京都駅に隣接し、地区内を主要幹線や鉄道が貫通する、不良住宅が密集していた地域である。 当地区は区域が広く、一括して地区全体の事業に着手することができないため、地区を5つに分け、昭和35年から順次地区指定を行い、崇仁北部第四地区は、5番目（昭和60年）に地区指定を行った。 当地区の改良事業は、不良住宅の買収除却、用地取得、従前居住者のための改良住宅及び店舗の建設、道路及び児童遊園等の整備を行うことにより、地区内の住環境の改善を図ることを目的として事業を推進している。 ＜除却戸数＞ 不良住宅436戸（不良住宅率81.90%） ＜建設計画＞ 改良住宅162戸、店舗、集会所など			

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

※（ ）内は用地先行取得分含む

都市計画決定	—	事業採択年度	昭和60年度	用地着手年度	昭和60年度
工事着手年度	平成11年度	完成予定年度	当初 平成3年度 変更 平成31年度（事業計画最終年度）		
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
不良住宅 除却等	N= 436 戸 C= 3,664 百万円	N= 315 戸 C= 2,835 百万円	N= 23 戸 C= 102 百万円	L= 30 戸 C= 155 百万円	L= 68 戸 C= 572 百万円
用地	A= 38,645 m ² C= 34,217 百万円	A= 33,760 m ² (A=34,265 m ²) C= 25,644 百万円 (C=26,065 百万円)	A= 843 m ² C= 477 百万円	A= 1,122 m ² C= 385 百万円	A= 2,920 m ² C= 7,711 百万円
建設 その他	N= 162 戸 C= 4,413 百万円	N= 162 戸 C= 4,201 百万円	N= — 戸 C= 61 百万円	N= — 戸 C= 0 百万円	N= — 戸 C= 151 百万円
計	C= 42,294 百万円	C= 32,680 百万円 (C=33,101 百万円)	C= 640 百万円	C= 540 百万円	C= 8,434 百万円
進捗率 (累積)	—	不良住宅 除去等 :77.4% 用地 :74.9% その他 :95.2% 全体 :77.3% (78.3%)	不良住宅 除去等 :80.2% 用地 :76.3% その他 :96.6% 全体 :78.8%	不良住宅 除去等 :84.4% 用地 :77.5% その他 :96.6% 全体 :81.3%	100%

事業の進捗状況

☆主な事業の進捗（平成30年3月末）

平成13年10月 改良住宅30戸竣工

平成14年 3月 高瀬川付替え工事完成

平成17年11月 改良住宅54戸、店舗5戸竣工

平成18年 3月 店舗1戸竣工

平成18年10月 店舗2戸竣工

平成19年 2月 店舗2戸竣工

平成21年 3月 東西道路C完成

平成23年 3月 改良住宅26戸、集会所竣工

平成23年 9月 新高瀬川遊歩道完成

平成24年 3月 河原町通以西において土地地区画整理事業との合併施行を導入

平成27年 3月 崇仁地域全域において土地地区画整理事業との合併施行を導入

平成27年 9月 改良住宅52戸、店舗3戸竣工

	計画	実績	進捗率
不良住宅除却	436 戸	338 戸	77.5%
用地取得	38,645 m ²	34,603 m ²	89.5%
改良住宅建設	162 戸	162 戸	100.0%

平成27年度には土地利用計画などの見直しに伴う事業計画変更を行った。また同年、崇仁地区における最後の改良住宅52戸が竣工した。今後も将来ビジョン検討委員会の報告書の内容を踏まえ、土地区画整理事業との合併施行による早期の事業完了を目指す。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

崇仁北部第四地区は、昭和60年度に事業認可を受け事業を実施してきたが、事業進捗に大きく影響する用地取得において、バブル経済崩壊による地価の暴落等により、地権者との買収交渉が難航しているため、当初計画に比べ事業が遅れている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

○京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会

平成21年9月から22年6月までの都市計画、景観デザイン、住宅計画、地域経営、マスメディアなどの専門家、公募で選出された市民及び地元まちづくり組織や周辺地域の代表で構成される「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」を計7回開催した。検討委員会では「つなぐ」をキーワードにして、①崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンの検討、②新たな利活用が可能な土地等の検討、③住宅ニーズの変化に対応した多様な住宅供給の検討、④住宅地区改良事業の早期完了の検討が行われた。

○人口減少と高齢化

用地買収による地区外への転出や少子高齢化の進行により、昭和60年では3,666人であった崇仁地区の人口は平成27年には1,405人に減少している。

また、65歳以上高齢者人口が平成22年で622人、高齢化率では、39.5%となっており、この数字は下京区平均の22.7%、京都市平均の23.0%を大きく上回っており、指標の上でも地区の活力低下は否めない。

○京都市立芸術大学の移転整備

平成25年3月に京都市立芸術大学から、同年6月に地元の崇仁自治連合会・崇仁まちづくり推進委員会の連名で、更に同年12月に下京区全23学区の自治連合会から、崇仁地域への芸大の移転整備を希望する要望書が提出され、平成26年1月6日の市長の年頭記者会見において、芸大を崇仁地域に移転整備する方針を発表した。

また、同大学の移転整備方針については、平成27年3月に「京都市立芸術大学移転整備基本構想」を、平成29年3月に「京都市立芸術大学移転整備基本計画」を策定しており、平成35年度の供用開始を予定している。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

○不良住宅の除却<遅延原因や問題点の解決等>

不良住宅の除却が残98戸あり、そのうち、56戸が未買収となっている。これまで買収済みの土地が点在していることから、改良住宅の建設が進まず、不良住宅の買収交渉が難航する悪循環となっていたが、平成27年度に同地区における最後の改良住宅52戸が竣工し、その後は不良住宅の買収及び除却も順調に進捗している。

○地区の整備<遅延原因や問題点の解決等>

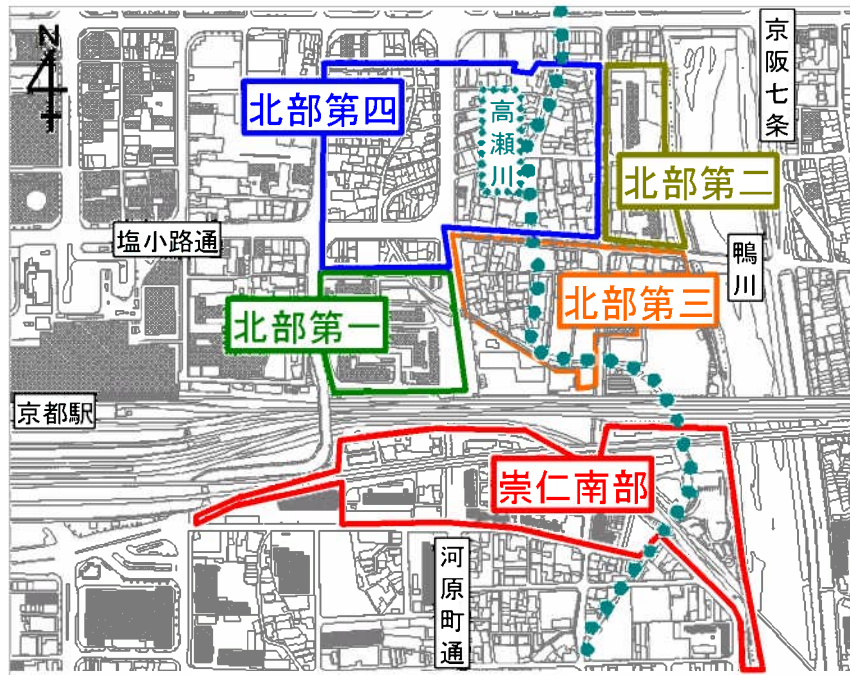
買収済みの土地が点在していることから、事業進捗の遅れはあるものの、着実に公共施設の整備を進めている。

○改良住宅の建設<遅延原因や問題点の解決等>

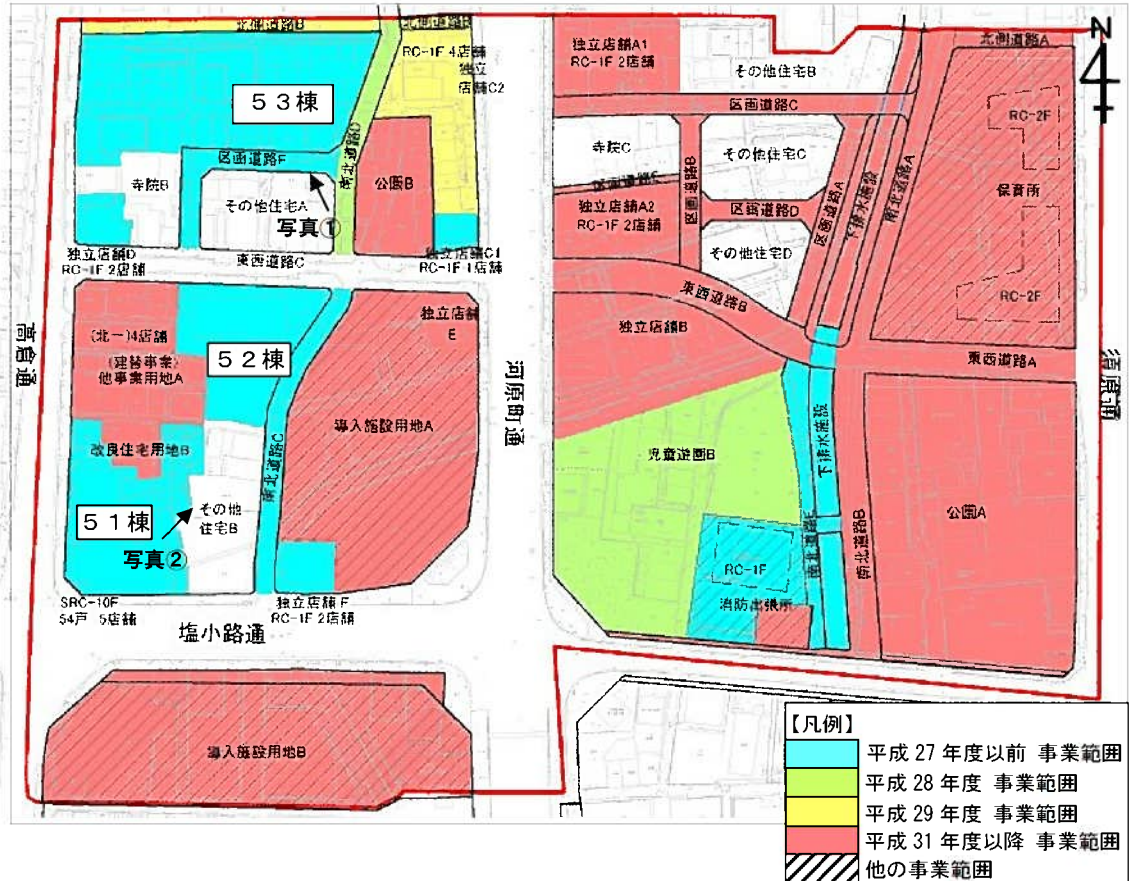
既に計画戸数の建設が完了している。

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区

[箇所図]



[模式図]



事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区

[事業概要]

写真①



5 3 棟（平成 2 7 年 9 月竣工）を南東から望む

[写 真]

写真②



崇仁北部第四地区全体を 5 1 棟から望む
（左に見えるのは 5 2 棟）

平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	高度処理施設整備事業	事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業箇所	鳥羽水環境保全センター 他	処理能力等 (平成29年度末)	処理能力：1,265,000 m ³ /日 処理面積：約13,000ha

事業概要

本市における下水道事業は、昭和5年の事業着手以降、下水道処理区域の拡大にあわせて施設の拡張を継続的に行ってきた結果、有機物や浮遊物質の除去を目的とした標準的な処理施設については、既に整備が完了している。現在、建設してから年数が経過し、老朽化した施設について順次改築更新を進めている。

一方、処理水の放流先である桂川、宇治川、淀川は、本市を含む流域自治体の下水道整備の進捗によって水質が改善されているが、その下流の大阪湾は閉鎖性水域であるため、富栄養化による水質悪化の改善が十分に進んでいない状況である。そのため、本市を含む流域各自治体の下水道において、高度処理の導入による処理水質の向上が求められている。

本事業は、従来の標準的な処理よりも効率的に、富栄養化の原因となる窒素やリンの除去を可能とするための高度処理施設の導入を図るものである。具体的には、国及び流域各自治体による大阪湾の水質環境基準の達成に向けた流域全体の計画である大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画に基づき、既存の処理施設の改築更新に併せて高度処理施設を導入することによって、段階的かつ計画的に高度処理化を推進するものである。



2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定		昭和 7 年度		事業採択年度	平成 2 年度	
工事着手年度		平成 3 年度		完成予定年度	当初 平成 2 7 年度 変更 平成 5 5 年度	
年度	全体事業	平成 2 8 年度以前	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度以降	
工事	窒素除去対応能力 Q=988,000m ³ /日	窒素除去対応能力 Q=336,500m ³ /日	窒素除去対応能力 Q= 0m ³ /日	窒素除去対応能力 Q= 0m ³ /日	窒素除去対応能力 Q=651,500m ³ /日	
	リン除去対応能力 Q=988,000m ³ /日	リン除去対応能力 Q=389,500m ³ /日	リン除去対応能力 Q= 0m ³ /日	リン除去対応能力 Q= 0m ³ /日	リン除去対応能力 Q=598,500m ³ /日	
	C=60,910 百万円	C=27,240 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C=33,670 百万円	
その他						
計	C=60,910 百万円	C=27,240 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C=33,670 百万円	
進捗率 (累積)		44.7%	44.7%	44.7%	100%	
事業の進捗状況 市内の水環境保全センターについては、有機物や浮遊物質の除去を目的とした標準的な処理施設の整備については既に完了している。平成 2 9 年度末現在、高度処理施設については、全水環境保全センターにおける水処理施設 1 3 系列において、老朽化した施設の更新に合わせ、窒素やリン除去に対応した高度処理施設の整備を実施している。 今後、既存の処理施設の改築更新時期を捉えて段階的に事業を進捗し、平成 5 5 年度末までに、全系列において、窒素・リン同時除去対応の高度処理化を図る。						
当初計画に比べて事業が遅れた理由 - 近年の厳しい財政状況を受け、施設の長寿命化を図り、効率的に改築更新を進めることとし、これに伴い、高度処理化の時期の見直しを行ったため。 - 大阪湾における水質改善の推進を目的に、流域別下水道整備総合計画が見直され許容される放流水質が厳しくなり、より処理性能の高い施設計画へと見直す必要性が生じたため。						

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- 大阪湾における水質改善状況が不十分である状況の中、水質規制が強化されている。
- 法令等の改正により、放流先の公共用水域の状況を考慮して放流水の水質の上限値を定め、それを遵守することが法的に義務化されるとともに、高度処理の積極的な推進が位置づけられた。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど、進捗の見通し等】

厳しい財政事情の中、新たな経営戦略として策定した「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及び「中期経営プラン」においても、水環境保全センターにおける高度処理を着実に実施していくこととしている。

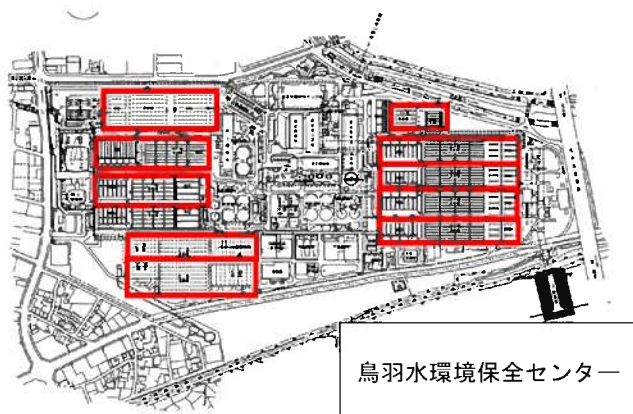
施設の長寿命化を含めた効率的な改築更新計画との整合を図りながら、平成 5 5 年度までに段階的な高度処理施設整備を実施していく予定である。

事業名：高度処理施設整備事業

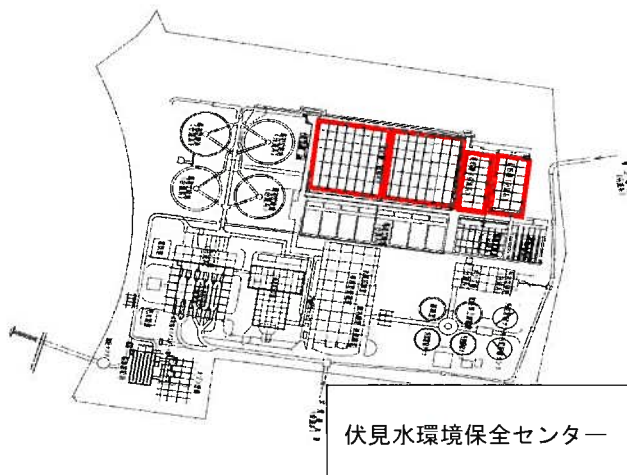
[箇所図]



[模式図]



凡	例
	高度処理対象系列



事業名：高度処理施設整備事業

[写 真]



鳥羽水環境保全センター



高度処理施設

鳥羽水環境保全センター吉祥院支所



高度処理施設



伏見水環境保全センター



高度処理施設

石田水環境保全センター



高度処理施設



平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	鳥羽処理区合流式下水道改善対策事業	事業所管課	上下水道局下水道部計画課																																				
事業箇所	上京区，中京区，下京区 他	対象面積	5,254ha																																				
事業概要 鳥羽処理区の合流区域については、戦前から昭和50年代にかけて、主に汚水と雨水を同一の管きよ で流す合流式で下水道が整備された地域であり、一定以上の降雨時には、汚水の混じった雨水が雨水 吐から鴨川等の公共用水域へ流出し、公衆衛生上の観点から問題となっていることから、雨水吐から 流出する汚濁量の削減対策（合流式下水道の改善）が求められている。 本事業は、降雨初期の汚水の混じった雨水を貯留し、降雨終了後に鳥羽水環境保全センターに送水 して、処理を行うことができるよう貯留幹線や滞水池を整備するとともに、雨水吐からの夾雑物（ゴ ミ）流出を抑える対策を行い、河川へ流出する汚濁量を分流式下水道と同程度に削減して水環境の改 善を図るものである。 主要施設の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>管径 (mm)</th><th>延長 (m)</th><th>実施状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堀川中央幹線</td><td>6,000</td><td>2,690</td><td>施工済 (H11～H19)</td></tr> <tr> <td>東大路幹線</td><td>1,350～4,500</td><td>8,100</td><td>施工済 (S63～H8)</td></tr> <tr> <td>岡崎丸太町幹線</td><td>1,350～2,600</td><td>1,820</td><td>施工済 (H6～H12)</td></tr> <tr> <td>七条西幹線</td><td>3,000</td><td>1,400</td><td>施工済 (H18～H26)</td></tr> <tr> <td>山ノ内南幹線</td><td>2,000</td><td>2,100</td><td>施工済 (H18～H27)</td></tr> <tr> <td>七条東幹線</td><td>3,500</td><td>2,350</td><td>施工済 (H19～H27)</td></tr> <tr> <td>朱雀北幹線</td><td>2,300</td><td>1,750</td><td>施工済 (H22～H28)</td></tr> <tr> <td>吉祥院幹線</td><td>800～2,800</td><td>4,840</td><td>施工済 (S61～H6)</td></tr> </tbody> </table>					管径 (mm)	延長 (m)	実施状況	堀川中央幹線	6,000	2,690	施工済 (H11～H19)	東大路幹線	1,350～4,500	8,100	施工済 (S63～H8)	岡崎丸太町幹線	1,350～2,600	1,820	施工済 (H6～H12)	七条西幹線	3,000	1,400	施工済 (H18～H26)	山ノ内南幹線	2,000	2,100	施工済 (H18～H27)	七条東幹線	3,500	2,350	施工済 (H19～H27)	朱雀北幹線	2,300	1,750	施工済 (H22～H28)	吉祥院幹線	800～2,800	4,840	施工済 (S61～H6)
	管径 (mm)	延長 (m)	実施状況																																				
堀川中央幹線	6,000	2,690	施工済 (H11～H19)																																				
東大路幹線	1,350～4,500	8,100	施工済 (S63～H8)																																				
岡崎丸太町幹線	1,350～2,600	1,820	施工済 (H6～H12)																																				
七条西幹線	3,000	1,400	施工済 (H18～H26)																																				
山ノ内南幹線	2,000	2,100	施工済 (H18～H27)																																				
七条東幹線	3,500	2,350	施工済 (H19～H27)																																				
朱雀北幹線	2,300	1,750	施工済 (H22～H28)																																				
吉祥院幹線	800～2,800	4,840	施工済 (S61～H6)																																				

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和 61 年度		事業採択年度	昭和 61 年度	
工事着手年度	昭和 61 年度		完成予定年度	平成 35 年度	
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L= 25,050m C= 85,339 百万円	L= 25,050m C= 82,404 百万円	L= 0m C= 0 百万円	L= 0m C= 0 百万円	L= 0m C= 2,935 百万円
その他					
計	C=85,339 百万円	C=82,404 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 2,935 百万円
進捗率 (累積)		96.6%	96.6%	96.6%	100%

事業の進捗状況

昭和61年度から一定以上の降雨時に河川へ流出する汚水の混じった雨水を貯留する幹線や滞水池の整備、夾雑物対策を進めており、大規模幹線の整備については概ね完成している。残る滞水池等の整備についても、順次を進める予定をしている。

本事業については、平成15年度の下水道法施行令の改正により、平成35年度までに合流式下水道緊急改善対策を完了することが必要となっているため、着実に事業を進めている。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

限られた財源のなかで、平成35年度までに完了できるよう事業を推進している。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成15年度の下水道法施行令の改正により、平成35年度までに合流改善対策を完了させることが義務付けられた。

3 事業の進捗の見込みの視点

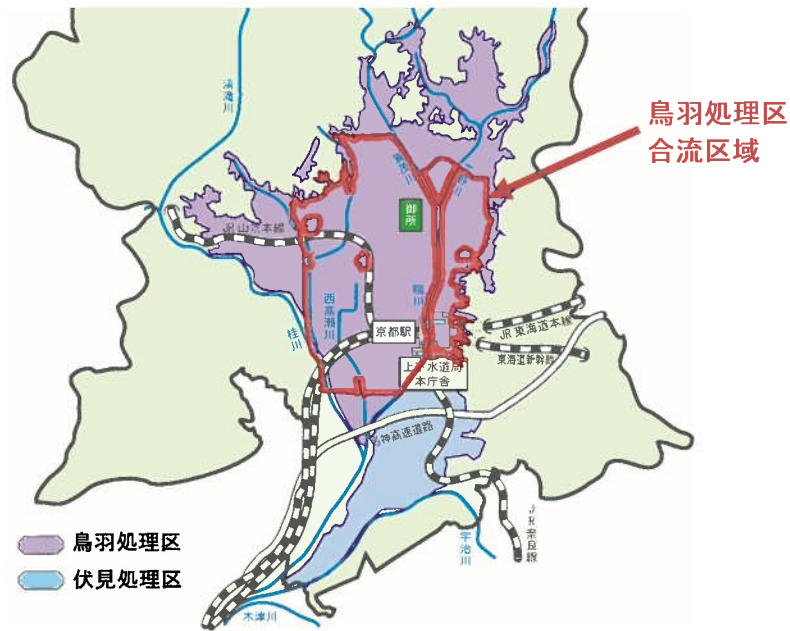
【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

平成 30 年度からの「京の水ビジョン—あすをつくる—」及び「京都市上下水道事業中期経営プラン」において，平成 35 年度までに本事業を完了することを位置付けている。

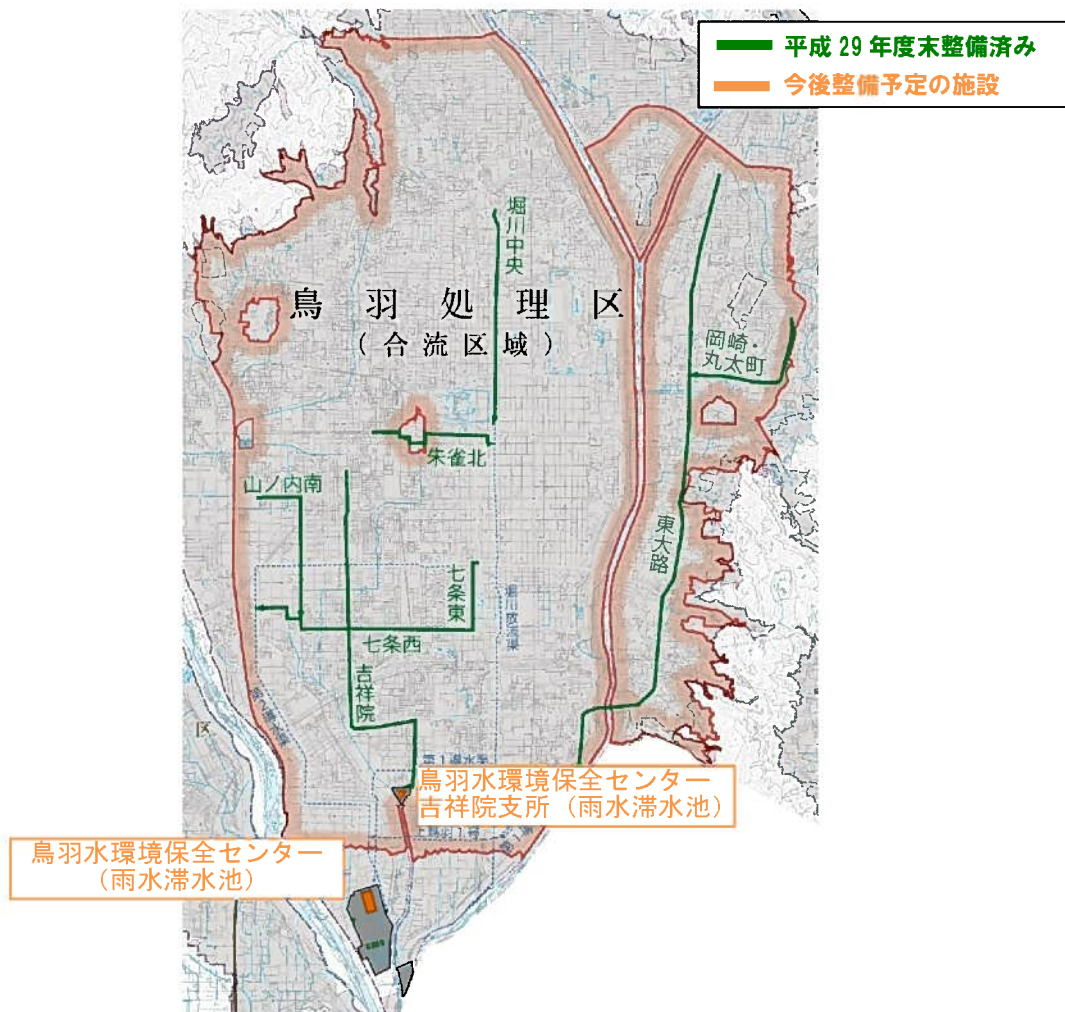
今後は，水環境保全センターにおける滞水池等の整備を着実に進めることで，平成 35 年度までに事業を完了させる予定である。

事業名：鳥羽処理区合流式下水道改善対策事業

[箇所図]



[模式図]



事業名：鳥羽処理区合流式下水道改善対策事業

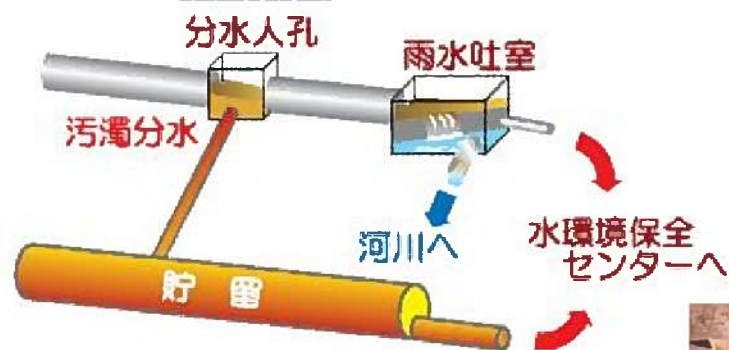
対策前：合流式下水道では、雨水吐口から、一定以上の降雨時に汚水の混じった雨水が鴨川等の公共用水域に流出し、水環境に悪影響を与えている。



一定以上の雨が降ると、汚水の混じった雨水が河川等の公共用水域に流出する。



対策：汚水の混じった雨水を一時的に貯留する幹線等を整備し、汚濁量を削減



貯留幹線（堀川中央幹線）



雨水吐の改造（夾雑物対策）

平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	伏見処理区合流式下水道改善対策事業	事業所管課	上下水道局下水道部計画課																																
事業箇所	伏見区	対象面積	815ha																																
事業概要 伏見処理区の合流区域については、昭和30年代から昭和50年にかけて、主に汚水と雨水を同一の管きよで流す合流式で下水道が整備された地域であり、一定以上の降雨時には、汚水の混じった雨水が雨水吐から宇治川等の公共用水域へ流出し、公衆衛生上の観点から問題となっていることから、雨水吐から河川へ流出する汚濁量の削減対策（合流式下水道の改善）が求められている。 本事業は、降雨初期の汚水の混じった雨水を貯留し、降雨終了後に伏見水環境保全センターに送水して、処理を行うことができるよう貯留幹線や滞水池を整備するとともに、雨水吐からの夾雑物（ゴミ）流出を抑える対策を行い、河川へ流出する汚濁量を分流式下水道と同程度に削減して水環境の改善を図るものである。 主要施設の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>管径 (mm)</th><th>延長 (m)</th><th>実施状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大手筋北幹線</td><td>3,000</td><td>620</td><td>施工済 (H24)</td></tr> <tr> <td>大手筋幹線</td><td>3,000</td><td>700</td><td>施工済 (H22)</td></tr> <tr> <td>大手筋南幹線</td><td>1,500～1,800</td><td>1,100</td><td>施工済 (H24)</td></tr> <tr> <td>伏見3号・4号分流幹線</td><td>1,200～1,650</td><td>540</td><td>施工済 (H26)</td></tr> <tr> <td>津知橋幹線</td><td>2,400</td><td>1,210</td><td>施工中 (H29～H31)</td></tr> <tr> <td>津知橋北幹線</td><td>600</td><td>470</td><td>未施工</td></tr> <tr> <td>伏見第3導水きよ</td><td>3,000</td><td>2,200</td><td>施工中 (H27～H31)</td></tr> </tbody> </table>					管径 (mm)	延長 (m)	実施状況	大手筋北幹線	3,000	620	施工済 (H24)	大手筋幹線	3,000	700	施工済 (H22)	大手筋南幹線	1,500～1,800	1,100	施工済 (H24)	伏見3号・4号分流幹線	1,200～1,650	540	施工済 (H26)	津知橋幹線	2,400	1,210	施工中 (H29～H31)	津知橋北幹線	600	470	未施工	伏見第3導水きよ	3,000	2,200	施工中 (H27～H31)
	管径 (mm)	延長 (m)	実施状況																																
大手筋北幹線	3,000	620	施工済 (H24)																																
大手筋幹線	3,000	700	施工済 (H22)																																
大手筋南幹線	1,500～1,800	1,100	施工済 (H24)																																
伏見3号・4号分流幹線	1,200～1,650	540	施工済 (H26)																																
津知橋幹線	2,400	1,210	施工中 (H29～H31)																																
津知橋北幹線	600	470	未施工																																
伏見第3導水きよ	3,000	2,200	施工中 (H27～H31)																																

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	平成7年度		事業採択年度	平成7年度	
工事着手年度	平成18年度		完成予定年度	平成35年度	
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L= 6,840m C= 17,172 百万円	L= 2,960m C= 10,115 百万円	L= 0m C= 1,111 百万円	L= 0m C= 2,491 百万円	L= 3,880m C= 3,455 百万円
その他					
計	C=17,172 百万円	C=10,115 百万円	C=1,111 百万円	C=2,491 百万円	C= 3,455 百万円
進捗率 (累積)		58.9%	65.4%	79.9%	100%

事業の進捗状況

平成18年度から、雨天時に河川へ流出する汚水の混じった雨水を貯留する幹線や滞水池等の施設についても、順次整備を進めている。

本事業については、平成15年度の下水道法施行令の改正により、平成35年度までに合流式下水道緊急改善対策を完了することが必要となっているため、着実に事業を進めている。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

限られた財源のなかで、平成35年度までに完了できるよう事業を推進している。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

平成15年度の下水道法施行令の改正により、平成35年度までに合流改善対策を完了させることが義務付けられた。

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

平成 30 年度からの「京の水ビジョン—あすをつくる—」及び「京都市上下水道事業中期経営プラン」において，平成 35 年度までに本事業を完了することを位置付けている。

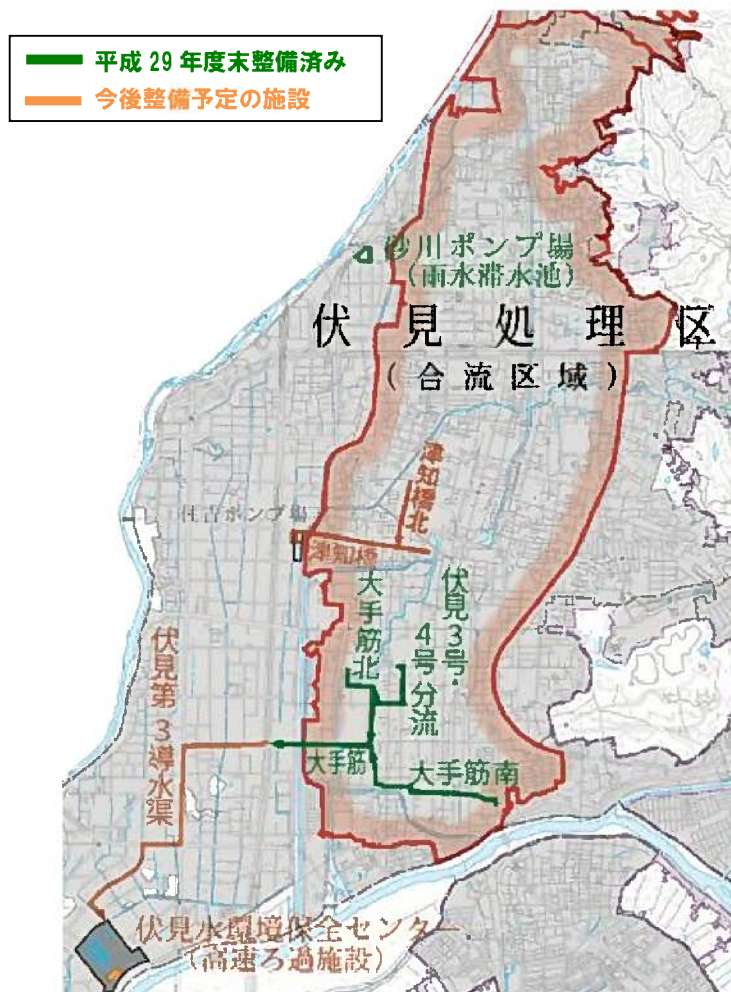
今後は，幹線整備等の整備を着実に進めることで，平成 35 年度までに事業を完了させる予定である。

事業名：伏見処理区合流式下水道改善対策事業

[箇所図]



[模式図]



事業名：伏見処理区合流式下水道改善対策事業

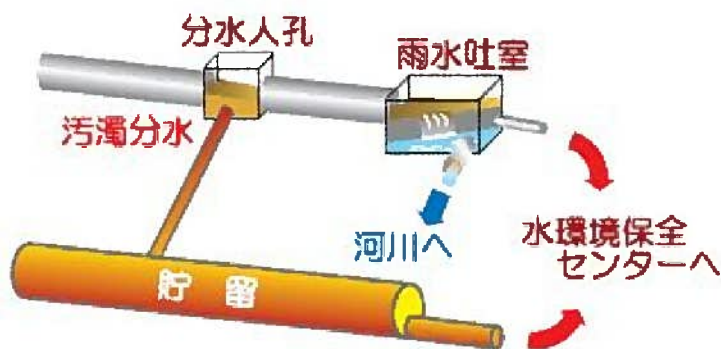
対策前：合流式下水道では、雨水吐口から、一定以上の降雨時に汚水の混じった雨水が宇治川等の公共用水域に流出し、水環境に悪影響を与えている。



一定以上の雨が降ると、汚水の混じった雨水が河川等の公共用水域に流出する。



対策：汚水の混じった雨水を一時的に貯留する幹線等を整備し、汚濁量を削減



貯留幹線（伏見第3導水渠）



雨水吐の改造（夾雑物対策）

平成30年度公共事業再評価対象事業調査

1 事業の概要

事業名	新川排水区浸水対策事業	事業所管課	上下水道局下水道部計画課		
事業区間	西京区下津林地区他	対象面積	143ha		
事業概要					
桂川右岸に位置する一級河川新川流域は、市街化の進行に伴う雨水流出量の増加に対し、河川や排水路の能力不足から浸水被害が発生してきた。					
そこで、昭和48年度から進められている新川改修事業の進捗に合わせ、10年に1度の大雨（62mm/時）に対応する排水路の改修、能力不足を補う雨水幹線、雨水調整池の整備を進めている。					
主要施設の概要					
内容	排水区	施設名	口径（mm）	延長（m）	実施状況
排水路の改修	第2	新川2号幹線	幅員 1,300～2,300	490m	施工済（S62～H8）
調整池整備		雨水調整池	貯留量 7,700 m3		施工済（H24）
排水路の新設	第6	新川6号幹線	2,200	1,180m	施工中（H26～30）

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	昭和61年度		事業採択年度	昭和61年度	
工事着手年度	昭和62年度		完成予定年度	当初 変更	平成12年度 平成33年度
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L= 3,470m C= 2,961 百万円	L= 490m C= 2,120 百万円	L= 0m C= 177 百万円	L= 1,180m C= 264 百万円	L= 1,800m C= 400 百万円
その他	—	—	—	—	—
計	C= 2,961 百万円	C= 2,120 百万円	C= 177 百万円	C= 264 百万円	C= 400 百万円
進捗率 (累積)		71.6 %	77.6 %	86.5 %	100%

事業の進捗状況

これまで河川事業である新川改修事業の進捗に合わせながら、排水路の改修等を行っており、新川の改修事業の完了した下流区間に排水する第1排水区、第3排水区については、対策を完了している。

第2排水区については一部の排水路の改修を行うとともに、JR東海道線の横断水路の改修が困難であることから、上流部の自衛隊敷地内に雨水調整池を設けた。

また、新川改修の進捗に合わせて新たな雨水幹線の整備を進めており、完成後には雨水幹線に接続する排水路の改修が必要となる。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

新川改修事業の進捗に合わせながら、限られた財源の中で、宅地化や土地区画整理事業による市街化の進行に合わせて浸水対策を事業化し、段階的な整備を行う必要があった。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

事業開始当初から、宅地化や土地区画整理事業により市街化が進行しており、流域の雨水流出量が増加しているだけでなく、局地的豪雨が近年増加していることから、治水対策が急務となっている。

また、新川改修事業においては用地買収が平成13年度に完了し、平成15年度から上流区間の河川改修工事が進められており、雨水幹線の河川への接続を平成30年度に完了する予定である。

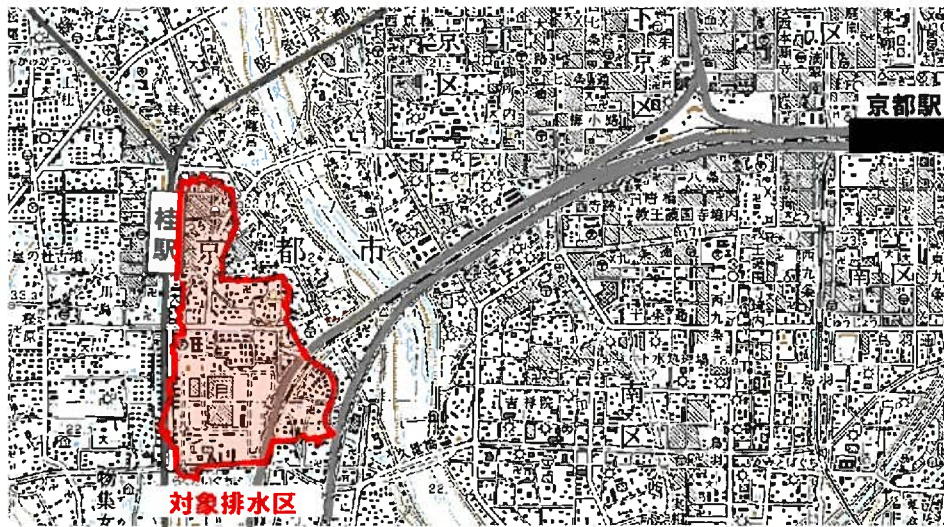
3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

本事業は，平成 26 年度に策定された「雨に強いまちづくり推進行動計画」のみならず，平成 30 年度からの「京の水ビジョン—あすをつくる—」及び「京都市上下水道事業中期経営プラン」に位置付けている。

今後は，現在実施中の雨水幹線や排水路等の整備を着実に進めることで，平成 33 年度に整備完了となる予定である。

[箇所図]



[模式図]



〔事業概要〕

事業の必要性 都市化が進展することで、地面がコンクリートやアスファルトに覆われ、大雨時に短時間で多くの雨水が下水道や河川に流入する都市型水害が発生している。



対策方法 河川整備等と連携し総合的な浸水対策を推進する。
下水道事業としては、以下の様な対策を進める。

- ・河川へ排水するための雨水幹線整備
- ・河川への流出量を抑える雨水貯留施設整備



〔写真〕



雨水幹線（新川6号幹線）の整備



雨水幹線工事ヤード

平成30年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事業名	西羽東師川第2排水区浸水対策事業	事業所管課	上下水道局下水道部計画課	
事業区間	南区久世地区他	対象面積	97ha	
事業概要				
桂川右岸に位置する一級河川西羽東師川流域は、市街化の進行に伴う雨水流出量の増加に対し、河川や排水路の能力不足から浸水被害が発生してきた。				
そこで、昭和45年度から進められている西羽東師川改修事業の進捗に合わせ、10年に1度の大雨(62mm/時)に対応する排水路の改修や新設を進めている。				
主要施設の概要				
		口径 (mm)	延長 (m)	実施状況
排水路の改修	西羽東師川 2-1 号幹線	幅員 600～2,500	1,370	施工済 (H8～H17)
	西羽東師川 2-2 号幹線	幅員 400～2,100	700	施工中 (H17 以降)
排水路の新設	久世雨水分流幹線	1,350～2,600	710	施工済 (H8～H23)

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

都市計画決定	平成8年度		事業採択年度	平成8年度	
工事着手年度	平成8年度		完成予定年度	当初 変更	平成34年度 平成40年度
年度	全体事業	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
工事	L= 2,780m C= 3,530 百万円	L= 2,510m C= 2,830 百万円	L= 0m C= 0 百万円	L= 0m C= 0 百万円	L= 270m C= 700 百万円
その他	—	—	—	—	—
計	C= 3,530 百万円	C= 2,830 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 700 百万円
進捗率 (累積)		80.2 %	80.2 %	80.2 %	100%

事業の進捗状況

西羽東師川 2-1 号幹線については、全線において排水路の改修が既に完了し、運用を開始している。

また、街路事業に合わせた排水路の新設である久世雨水分流幹線については、向日町上鳥羽線の街路事業実施にあわせ、整備を行い、運用を開始している。

なお、西羽東師川 2-2 号幹線については排水路の改修を進めているが、全線の改修が完了していないことから、今後も引き続き排水路改修を行っていく必要がある。

当初計画に比べて事業が遅れた理由

河川改修や街路事業の進捗に合わせ、限られた財源の中で、宅地化による市街化の進行に合わせて段階的に整備を進めてきたが、厳しい財政状況などから、本事業に予算を配分できなかったため事業が遅れた。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

事業開始当初から、宅地化により市街化が進行しており、流域の雨水流出量が増加しているだけでなく、局地的豪雨が近年増加していることから、治水対策が急務となっている。

3 事業の進捗の見込みの視点

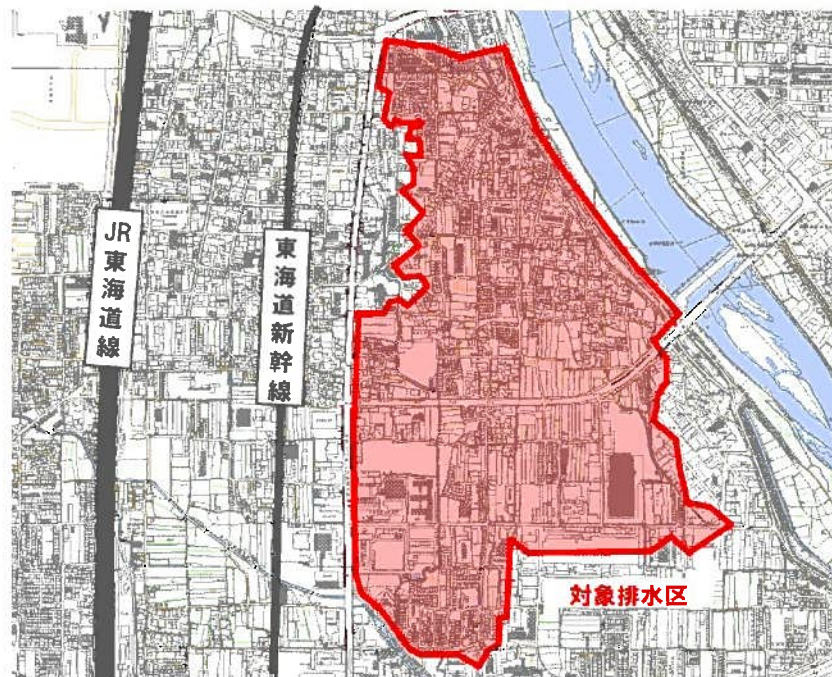
【事業の実施のめど，進捗の見通し等】

本事業は，平成 26 年度に策定された「雨に強いまちづくり推進行動計画」のみならず，平成 30 年度からの「京の水ビジョン—あすをつくる—」及び「京都市上下水道事業中期経営プラン」に位置付けている。

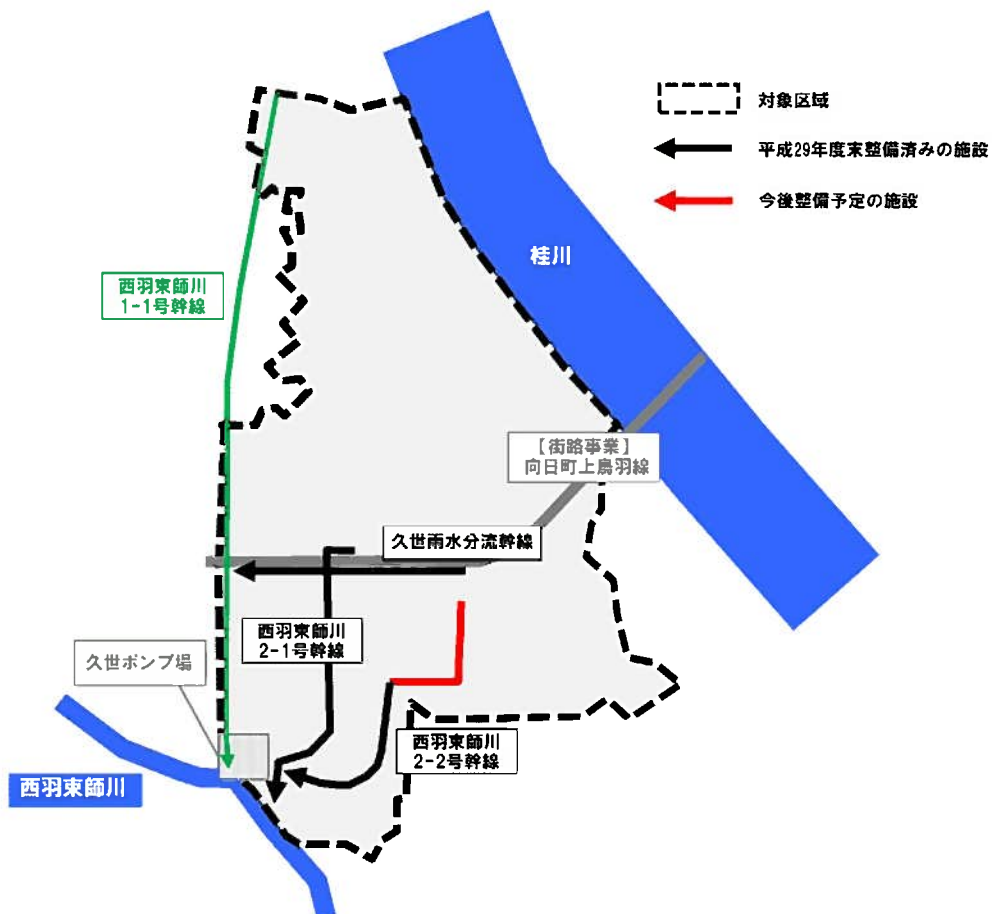
今後は，残る排水路等の整備を着実に進め，平成 40 年度に整備完了となる予定である。

事業名：西羽束師川第2排水区浸水対策事業

[箇所図]



[模式図]



事業名：西羽束師川第2排水区浸水対策事業

〔事業概要〕

事業の必要性 都市化が進展することで、地面がコンクリートやアスファルトに覆われ、大雨時に短時間で多くの雨水が下水道や河川に流入する都市型水害が発生している。



対策方法 河川整備等と連携し総合的な浸水対策を推進する。
下水道事業としては、以下の様な対策を進める。

- ・河川へ排水するための雨水幹線整備
- ・河川への流出量を抑える雨水貯留施設整備



〔写真〕



西羽束師川 2-1 号幹線（改修後）



西羽束師川 2-2 号幹線（改修後）